

令和5年度

障害者総合福祉推進事業

市町村や都道府県における地域生活支援拠点等の整備や機能の充実に係る

調査研究 事業報告書

令和6年3月

PwC コンサルティング合同会社



## 概要

---

### 【事業目的】

本事業は、地域生活支援拠点等について、人口規模が小さい自治体での整備方法や都道府県の市町村への支援方法等も含めて、全国における好事例を収集して啓発することで整備の推進及び機能の充実を目的として調査を実施する。具体的には、市町村及び都道府県に対して、書面によるアンケート調査を実施し、取り組みの異なる好事例を抽出したヒアリング調査を実施することで、地域生活支援拠点等の整備方法等について、人口規模や類型ごとに好事例を整理すると共に、好事例集を作成する。

### 【調査方法】

本事業では、都道府県及び市区町村を対象とした実態調査（アンケート調査）を実施するとともに、その結果を踏まえて、目的に即して参考になると考えられる自治体を対象とした事例調査（ヒアリング調査）を実施した。事例調査の回答の中から好事例と判断される事例を抽出し、好事例集を作成した。

これらの取組内容は報告書に取りまとめるとともに、検討委員会を組成し、事業運営や調査対象の抽出、結果について助言をもらいながら進めた。

### 【調査結果】

調査を実施した結果をみると、地域生活支援拠点等の市区町村の整備率は 63.2% であり、その多くが面的整備型であった。アンケート及びヒアリング結果を通じて、地域生活支援拠点等の整備を進めていく課題として、社会資源の不足や、予算措置上の不足などが指摘されており、これらの課題を解消することが整備する上でのポイントになることが示唆された。また、事例調査を通じて、好事例を収集し、好事例集を作成した。

### 【考察】

本調査では、これまで国が整備を進めるにあたって提示してきた5つの機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）について実態把握を行った。調査結果では、地域生活支援拠点等の推進にあたっての財源や人材の確保について課題が明らかになったが、一方で、地域生活支援拠点等の設置、推進のための検討プロセスにおける（自立支援）協議会等の活用、自治体と民間事業者の連携、既存の障害福祉サービス等や他領域の施策等、地域資源の活用による創意工夫など積極的に地域生活支援拠点等の政策を活用している実態も把握することができた。特に地域生活支援拠点等に配置されるコーディネーターの役割

や効果が明確化されたことは、今後の機能の強化、充実を図るうえで一つのポイントになったのではないかと考えている。

## 目次

---

1. 事業概要 .....	1
(1) 背景と目的 .....	1
(2) 事業の全体像 .....	2
(3) 検討委員会 .....	3
2. 実態調査 .....	4
(1) 調査概要 .....	4
(2) 都道府県調査結果 .....	6
(3) 市区町村調査結果 .....	10
3. 事例調査概要 .....	42
4. まとめ .....	45
付録 .....	46
付録1 実態調査（市区町村） 調査票 .....	47
付録2 実態調査（都道府県） 調査票 .....	56
付録3 事例集 .....	59

# 1. 事業概要

---

本章では、本事業の背景と目的、および、事業の全体像等について掲載する。

## (1) 背景と目的

---

### 背景

地域生活支援拠点等は、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者の生活を地域全体で支える提供体制を構築するため、居住支援のための5つの機能（相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）について、市町村が中心となって地域の実情に応じて整備するものである。第6期障害福祉計画に係る基本指針においては、「令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本」を図ることを掲げている。また、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定においては、地域生活支援拠点等の整備の推進のため、市町村が地域生活支援拠点等として位置づけた短期入所事業所や緊急対応を行う訪問系サービス等について、地域生活支援拠点等としての役割を評価する加算を創設した。一方で、厚生労働省が実施した市町村に対する調査では、令和4年4月時点で1,048市町村（60.2%）が整備済みであり、一部の市町村では整備未定となっている。また、整備済みの市町村においても、必要な機能が備わっているのか継続的に検証・検討し、機能の充実を図っていく必要があるとされている。このような中、社会保障審議会障害者部会（第121回）において、「障害者の居住支援について（地域生活支援拠点等の整備の推進について）」とのテーマで検討がされ、障害者部会報告書において、国として、市町村に対する地域生活支援拠点等の整備や機能の充実の働きかけの実施、好事例の周知などにより、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実を図っていく方策を検討する必要性が指摘されたところである。また、令和4年12月10日に成立した改正障害者総合支援法より、市町村において地域生活支援拠点等の整備の努力義務化と、都道府県による広域的な支援の実施が盛り込まれたところである。

### 目的

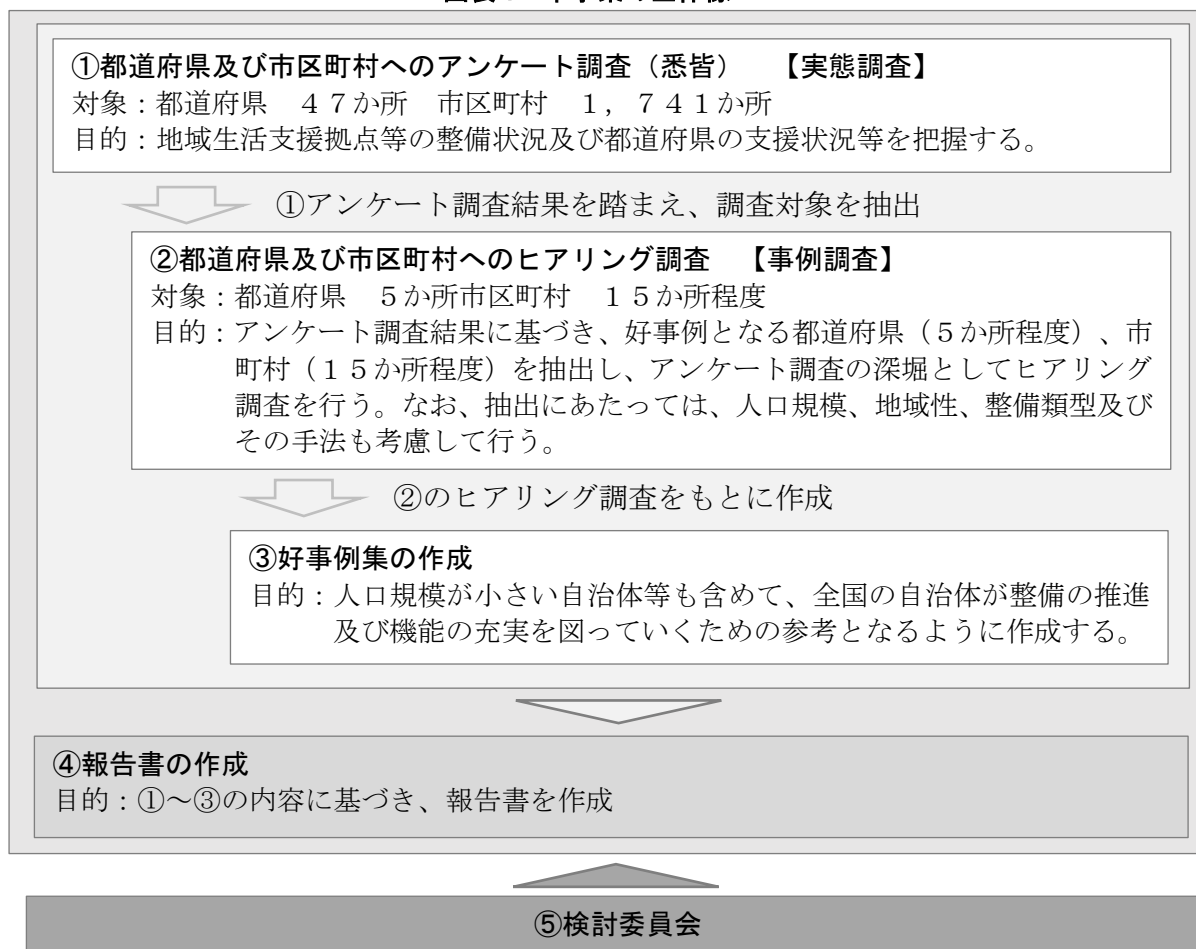
以上の背景を踏まえ、人口規模が小さい自治体での整備方法や都道府県の市町村への支援方法等も含めて、全国における好事例を収集して啓発することで整備の推進及び機能の充実を目的として調査を実施する。具体的には、市町村及び都道府県に対して、書面によるアンケート調査を実施し、取り組みの異なる好事例を抽出したヒアリング調査を実施することで、地域生活支援拠点等の整備方法等について、人口規模や類型ごとに好事例を整理すると共に、好事例集を作成する。

## (2) 事業の全体像

本事業の枠組みは以下のとおりである(図表1)。①アンケート調査を実施するとともに、その結果を踏まえて、②ヒアリング調査を実施した。②ヒアリング調査の回答の中から好事例と判断される事例を抽出し、③好事例集を作成した。

これらの取組内容は④報告書に取りまとめるとともに、⑤検討委員会を組成し、事業運営や調査対象の抽出、結果について助言をもらいながら進めた。

図表1 本事業の全体像



### (3) 検討委員会

本事業では地域生活支援拠点等に詳しい有識者による検討委員を組成し、調査結果に関する考察や事業運営全般の助言をいただいた。

#### 検討委員

以下の6名が検討委員に就任した。また、曾根氏が委員長に選出された。

図表2 検討委員

氏名	所属
大塚 敦	蓮田市 健康福祉部 福祉課 課長
曾根 直樹	日本社会事業大学 専門職大学院 教授
東條 左絵子	東京都 福祉局 障害者施策推進部 地域生活支援課 課長
富田 隆志	半田市 福祉部 地域福祉課 主事
藤崎 圭規	鹿児島市 健康福祉局 福祉部 障害福祉課 課長
堀内 祐希	長野県 健康福祉部 障がい者支援課 共生社会推進係 主査

(五十音順 敬称略)

#### 検討委員会

検討委員会は全4回実施した。各回の議題は以下のとおりである。なお、必要により、委員長である曾根氏との委員会前の事前打ち合わせを実施した。

図表3 検討委員会 議題

時期	主な議題案
第1回： 令和5年10月	事業概要の確認 アンケート及びヒアリング調査設計 好事例の情報収集
第2回： 令和5年12月	アンケート調査（速報値）報告 ヒアリング調査設計及び対象自治体確認
第3回： 令和6年3月	アンケート調査報告 ヒアリング調査進捗状況 事例集の構成 報告書の構成 自治体への効果的な共有方法



## 2. 実態調査

地域生活支援拠点等の実態把握のために、都道府県及び市区町村に対してアンケート調査を実施した。本章では、その実施結果について、記載する。

### (1) 調査概要

#### ①調査対象

都道府県、市区町村に対して実施した。

#### ②調査方法

調査対象にメールで調査依頼を実施し、Excelにて作成した調査票に回答したものを、調査専用サイトにアップロードしてもらった。

#### ③調査期間

調査期間は令和5（2023）年12月8日から令和5年12月28日で実施した。ただし、回収状況がよくなかったことから、令和6年1月31日まで延長した。

#### ④調査項目

都道府県に対する調査では、以下の項目について、調査を実施した。

図表4 調査項目（都道府県）

調査項目	内容
自治体の基本情報	<ul style="list-style-type: none"><li>人口・市町村数及び障害保健福祉圏域数</li><li>障害者手帳（自立支援医療）所持者数</li></ul>
都道府県内の地域生活支援拠点等の整備状況	<ul style="list-style-type: none"><li>整備済み市町村の数</li><li>未整備市町村の数</li><li>整備済み市町村の類型（多機能拠点整備型、面的整備型、併用型）ごとの数</li><li>未整備市町村の今後の整備予定</li></ul>
市町村へのバックアップ方法	<ul style="list-style-type: none"><li>地域生活支援拠点等に関する協議会等の実施状況</li><li>地域生活支援拠点等に関する研修会等の実施状況</li><li>地域生活支援拠点等に関する予算事業の実施状況</li></ul>
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>整備促進にあたっての課題</li></ul>

市区町村に対する調査では、以下の項目について、調査を実施した。

図表 5 調査項目（市区町村）

調査項目	内容
自治体の基本情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口・障害者手帳（自立支援医療）所持者数</li> <li>・基幹相談支援センターの設置状況</li> <li>・所属する障害保健福祉圏域</li> </ul>
地域生活支援拠点等の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備類型別の整備箇所数</li> <li>・整備時期及び整備方法</li> <li>・地域生活支援拠点等に位置付けている障害福祉サービス等の類型ごとの数</li> <li>・地域生活支援拠点等の設置要綱の策定状況</li> <li>・地域生活支援拠点等コーディネーターの配置状況（人数・配置場所・Coの基準）</li> </ul>
地域生活支援拠点等の運営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営に対する市町村の関与の状況</li> <li>・地域生活支援事業費等補助金の活用状況</li> <li>・運営における会議体の開催（主催）状況、開催頻度、同会議体の構成員</li> <li>・地域生活支援拠点等の機能の検証と検討の回数と方法</li> <li>・地域住民への周知・広報の実施状況</li> </ul>
現状の効果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備の効果（整備前との差異）</li> <li>・整備促進にあたっての課題</li> <li>・未整備の場合：今後の整備予定時期、整備を進めることが難しい理由、整備が困難な機能・取組内容</li> <li>・都道府県に期待するバックアップ方法</li> </ul>

## (2) 都道府県調査結果

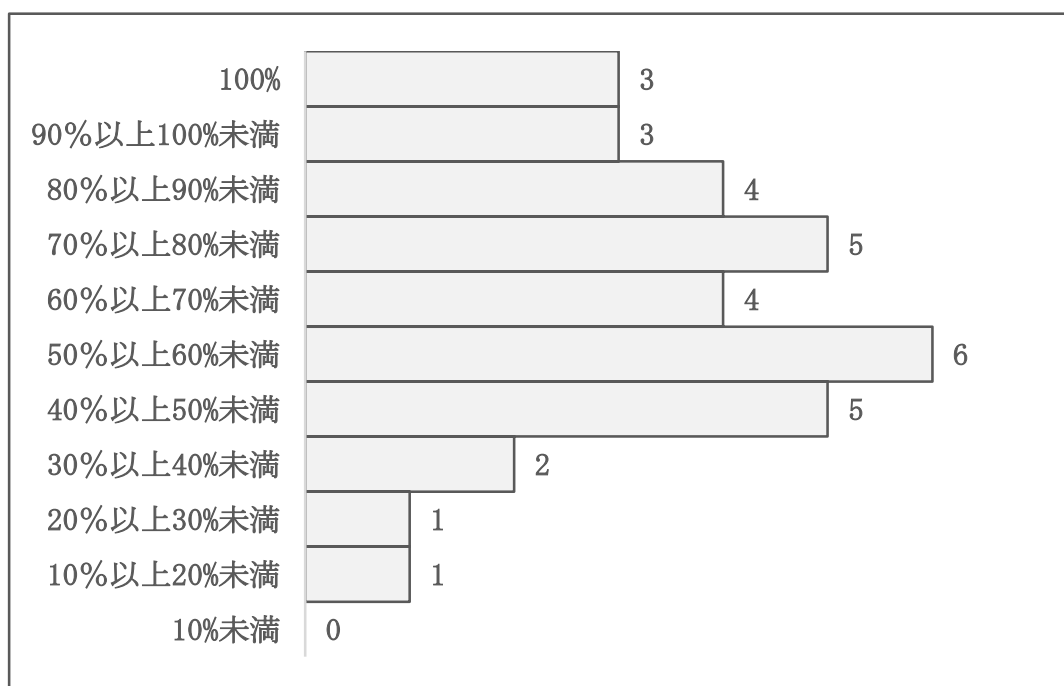
都道府県に対して実施した質問紙調査では、34 都道府県より回答を得ることができ、回収率は72.3%であった。各アンケート調査結果は次のとおりである。

### ①地域生活支援拠点等の整備状況

各都道府県の全市区町村数に対する整備済み市区町村数の割合をした結果の分布は以下のとおりである。都道府県内の全ての市区町村が整備している都道府県もあれば、整備率が10%代の都道府県もあることがわかった（図表6）。

なお、回答した34 都道府県の市区町村数を合計すると1303 市区町村となり、そのうち整備している市区町村は824 市区町村であった。市区町村の整備率は63.2%であった。

図表6 各都道府県の全市区町村における整備済み市区町村の割合（単位：都道府県数）



各都道府県が市区町村の地域生活支援拠点等の整備状況をどの様に把握しているかを確認すると、ほぼ全ての自治体が「定期的（1年に1回以上）にアンケート調査等で概要を確認している」との回答であった（図表7）。

なお、「定期的（1年に1回以上）にアンケート調査等で概要を確認している」と回答している33自治体に、具体的な回数を確認すると、31自治体が年に1回と回答しており、残り1自治体は、2回との回答であった。1自治体は未回答であった。

また、「その他」と回答した自治体では、以下のような実施方法をとっているとのことであった。

**図表 7 都道府県の市区町村の地域生活支援拠点等の整備状況の把握方法（複数回答）**

	件数	割合
回答数	34	—
定期的（1年に1回以上）にアンケート調査等で概要を確認している	33	97.1
必要に応じてヒアリング調査等により運営状況の詳細を確認している	15	44.1
その他	7	20.6

- ✓ 県障害者相談支援協働コーディネーターによる地域協議会参加等（随時）
- ✓ 全県から行政や相談支援従事者を中心に地域協議会に関わる者の集まる会議において、実践状況、成果、課題等を報告する機会を設けている。
- ✓ 厚生労働省からの依頼に基づき実施している。
- ✓ 年に一度の厚生労働省からの照会時に調査を実施しているが、同じタイミングで県独自の項目を設定し調査している。
- ✓ 県自立支援協議会に参加している圏域代表の相談支援専門員に確認している。
- ✓ 各地域の協議会等での検討の場に参加し、情報提供や助言を実施している。
- ✓ 県と地域の合同自立支援協議会において、地域生活支援拠点等をテーマの一つとして設定し、グループワークを行った。
- ✓ 厚生労働省の調査（地域生活支援拠点等の整備状況の把握について）の調査結果により把握

各都道府県における市区町村の地域生活支援拠点等の整備状況の共有方法は、「（自立支援）協議会において報告している」との回答が 58.8%、「調査等で把握した設置状況について、全市区町村に結果を共有している」との回答が 67.6%であった（図表 8）。

**図表 8 都道府県の市区町村の地域生活支援拠点等の整備状況に関する共有方法（複数回答）**

	件数	割合
回答数	34	—
（自立支援）協議会において報告している	20	58.8
調査等で把握した設置状況について、全市区町村に結果を共有している	23	67.6
特に共有はしていない	4	11.8
その他	7	20.6

また、「その他」と回答した自治体では、以下のような実施方法をとっているとのことであった。

- ✓ 都道府県のホームページに調査結果を公表している
- ✓ 各地域の協議会等での検討の場に参加し、情報提供している。
- ✓ 県と地域の合同自立支援協議会において、地域生活支援拠点等をテーマの一つとして設定し、グループワークを行った。
- ✓ 未整備自治体に対し、整備の方向性がある場合には、類似した選考取組み時肢体の整備状況等を共有することがある。
- ✓ 調査を実施した市町村に対し調査結果を共有している。

## ②市区町村へのバックアップ状況

各都道府県の市区町村の地域生活支援拠点等へのバックアップの状況を確認すると、「地域生活支援拠点等の整備促進のための研修（行政説明等）開催」が35.3%、「地域生活支援拠点等の機能を担える専門的人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催」が32.4%であった（図表9）。

また、「地域生活支援拠点等の整備促進のための研修（行政説明等）開催」と回答しているところの実施回数は、1都道府県が年2回と回答している以外は、年1回との回答であった。「地域生活支援拠点等の機能を担える専門的人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催」の実施回数は、11都道府県中5都道府県が年1回と回答しているが、年2回との回答が1都道府県、年5回との回答が2都道府県、年8回、年14回、年60回との回答がそれぞれ1都道府県あった。

図表9 都道府県の市区町村の地域生活支援拠点等へのバックアップの状況（複数回答）

	件数	割合
回答数	34	—
地域生活支援拠点等の整備促進のための研修（行政説明等）開催	12	35.3
地域生活支援拠点等コーディネーターの養成研修	0	0.0
地域生活支援拠点等の機能を担える専門的人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催	11	32.4
地域生活支援拠点等の整備・運営に活用できる予算事業等の実施	8	23.5
その他	12	35.3

また、その他の自由記述回答では、「アドバイザー等（他にコーディネーター、スーパーバイザー等の表現あり）による派遣・助言」を行っているとして5都道府県が回答した。この他にも、「会議体の場での情報共有を図っている」、「随時質問に対応している」といった回答や、「手引きを作成して横展開をしている」との回答があった。

## ③地域生活支援拠点等に関する課題

各都道府県の地域生活支援拠点等の整備を促進していくための課題について確認すると、「地域生活支援拠点等を担える専門的人材（特に地域生活支援拠点等コーディネーターやグループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が不足している」との回答が94.1%とほぼすべての自治体が回答しており、次いで、「地域の社会資源が不足している」との回答が88.2%であった。また、「整備・運営に係る財源の確保」も67.6%と半数以上が回答している（図表10）。

その他の自由記述回答の主な回答結果は以下のとおりである。

図表 10 地域生活支援拠点等の整備を促進していくための課題（複数回答）

	件数	割合
回答数	34	—
地域の社会資源が不足している	30	88.2
地域生活支援拠点等を担える専門的人材（特に地域生活支援拠点等コーディネーターやグループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が不足している	32	94.1
整備・運営に係る財源の確保	23	67.6
（自立支援）協議会等が活用できていない	14	41.2
その他	12	35.3

- ✓ 市町村からの問合せに回答ができていない
- ✓ 複数市町が一つの拠点を整備するので連携が難しい。受入事業所となっても実績が少なく、いざとなったときに受入に難色を示されることがある
- ✓ 緊急の定義があいまい
- ✓ 救急で受入後の出口がない
- ✓ 具体的な進め方がわからない
- ✓ 拠点等に登録する事業所の参加促進について、拠点登録によって報酬の加算が受けられることを周知しても登録が進まない市町村がある
- ✓ 拠点等に登録済みであっても、実際の対応となると稼働が困難な事業所が見受けられる
- ✓ 基幹相談支援センターや相談支援事業所との役割の整理や人材確保等が必要

### (3) 市区町村調査結果

1741 市区町村のうち、706 市区町村より回答を得ることができた。全体の回収率は 40.5%であり、人口規模が大きいほど回収率が大きかった。特に 1 万人未満の自治体の回収率が 25.8%、1 万人以上 5 万人未満の自治体の回収率が 40.6%と半数を下回っていることから、集計表を確認する上で留意が必要である。

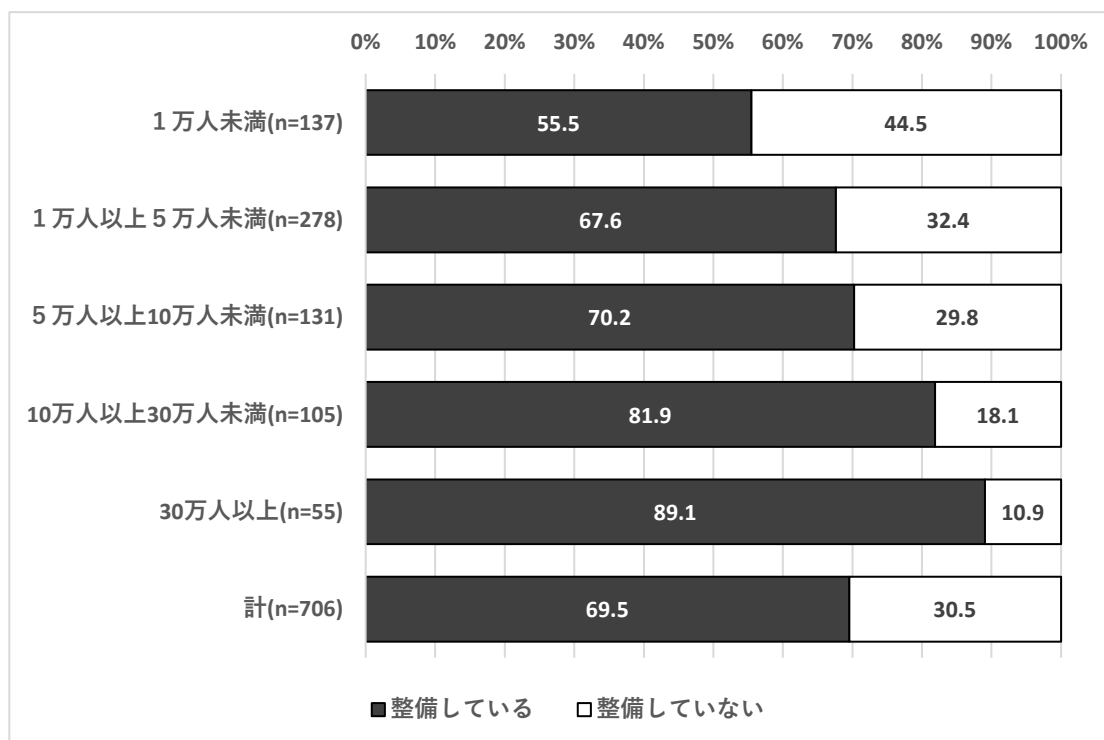
図表 11 市区町村の回答状況

	本調査結果		2020 年国際調査結果		回収率
	件数	割合	件数	割合	
1 万人未満	137	19.4	531	30.5	25.8
1 万人以上 5 万人未満	278	39.4	685	39.3	40.6
5 万人以上 10 万人未満	131	18.6	242	13.9	54.1
10 万人以上 30 万人未満	105	14.9	197	11.3	53.3
30 万人以上	55	7.8	86	4.9	64.0
計	706	100.0	1741	100.0	40.6

#### ①地域生活支援拠点等の整備状況

地域生活支援拠点等を整備していると回答した市区町村は 69.5%であった（図表 12）。この結果は、都道府県調査の結果の数値ともおおよそ合致する。人口規模別にみると、人口が多い自治体の方が地域生活支援拠点等を整備している傾向が確認できる。

図表 12 市区町村の地域生活支援拠点等の整備状況



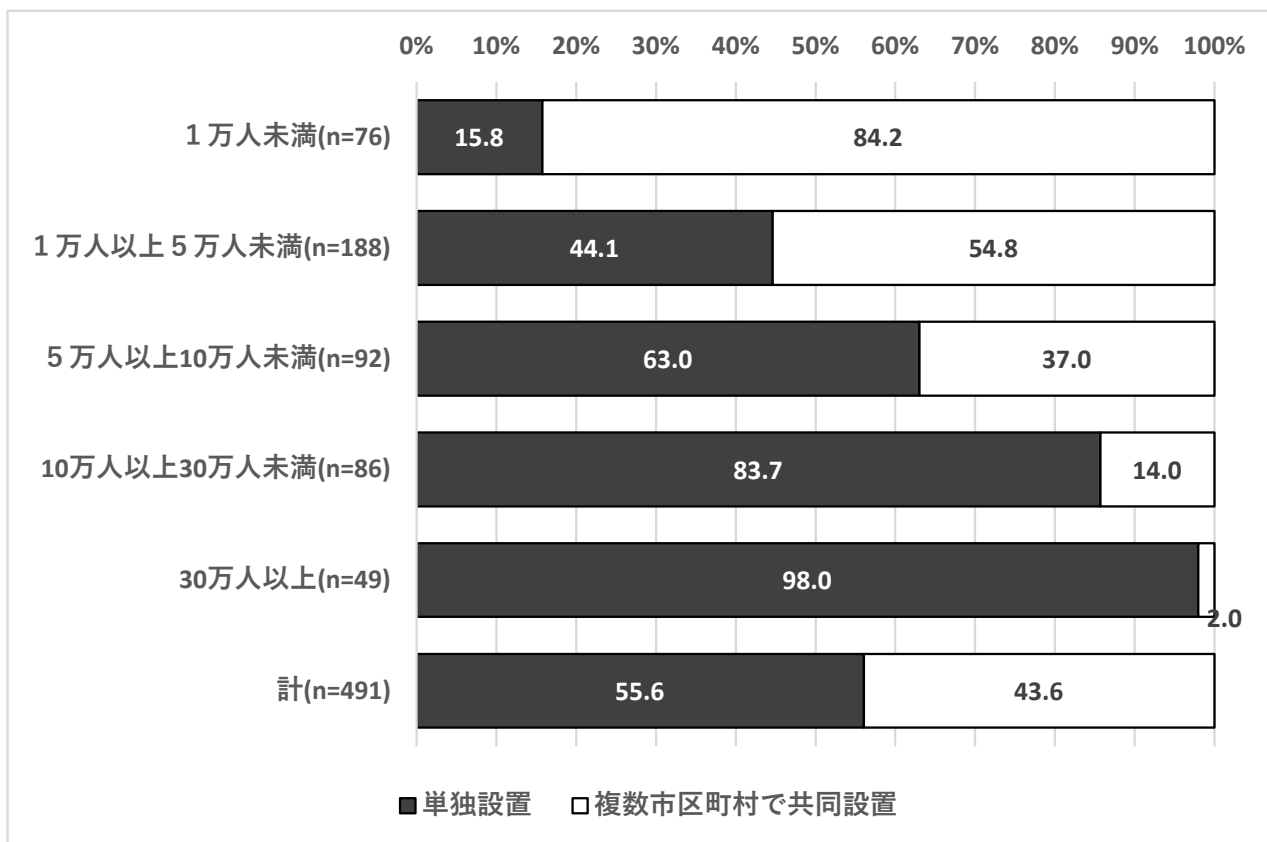
## ②地域生活支援拠点等を整備している自治体の整備状況の詳細

本項では、地域生活支援拠点等を整備していると回答した 491 市区町村を対象とした集計結果について掲載する。

### ア. 地域生活支援拠点等の設置方法

地域生活支援拠点等を整備していると回答した自治体のうち 55.6%が単独設置しており（図表 13）、人口規模別にみると、人口規模が大きいほど単独設置をしているとの割合が大きい結果であった。

図表 13 地域生活支援拠点等の設置方法



※無回答 4 件を除く集計

### イ. 地域生活支援拠点等の類型別設置状況

地域生活支援拠点等を整備していると回答した 491 自治体に対し、整備している地域生活支援拠点等の類型を尋ねると、86.8%が面的整備をしているとの回答であった。なお、人口規模により、類型ごとの違いは見られなかった（図表 14）。



図表 14 地域生活支援拠点等の類型別の設置状況（複数回答）

件数	多機能拠点整備型	面的整備型	多機能整備型+面的整備型	回答数
1万人未満	3	63	10	76
1万人以上5万人未満	14	162	18	188
5万人以上10万人未満	4	85	3	92
10万人以上30万人未満	6	75	7	86
30万人以上	3	41	8	49
計	30	426	46	491
割合	多機能拠点整備型	面的整備型	多機能整備型+面的整備型	
1万人未満	3.9	82.9	13.2	
1万人以上5万人未満	7.4	86.2	9.6	
5万人以上10万人未満	4.3	92.4	3.3	
10万人以上30万人未満	7.0	87.2	8.1	
30万人以上	6.1	83.7	16.3	
計	6.1	86.8	9.4	

#### ウ. 地域生活支援拠点等の設置方法

地域生活支援拠点等を整備済みとした時期を尋ねると、令和3年度との回答割合が34.0%と最も大きかった。人口規模別にみると、人口規模30万人以上の自治体では令和2年の回答割合が最も大きいとの結果であった（図表15）。

図表 15 地域生活支援拠点等を整備済みとした時期

件数	平成30年以前	平成31年/令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	無回答	計
1万人未満	23	7	6	27	8	4	1	76
1万人以上5万人未満	36	15	36	65	17	18	1	188
5万人以上10万人未満	11	9	17	32	10	12	1	92
10万人以上30万人未満	17	6	15	35	6	6	1	86
30万人以上	16	3	13	8	3	6	0	49
計	103	40	87	167	44	46	4	491
割合	平成30年以前	平成31年/令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	無回答	計
1万人未満	30.3	9.2	7.9	35.5	10.5	5.3	1.3	100.0
1万人以上5万人未満	19.1	8.0	19.1	34.6	9.0	9.6	0.5	100.0
5万人以上10万人未満	12.0	9.8	18.5	34.8	10.9	13.0	1.1	100.0
10万人以上30万人未満	19.8	7.0	17.4	40.7	7.0	7.0	1.2	100.0
30万人以上	32.7	6.1	26.5	16.3	6.1	12.2	0.0	100.0
計	21.0	8.1	17.7	34.0	9.0	9.4	0.8	100.0

## エ. 地域生活支援拠点等の実施要綱の有無

地域生活支援拠点等の実施要綱の有無を尋ねると、有りとの回答割合が62.9%であった。なお、人口規模による違いは見られなかった（図表16）。

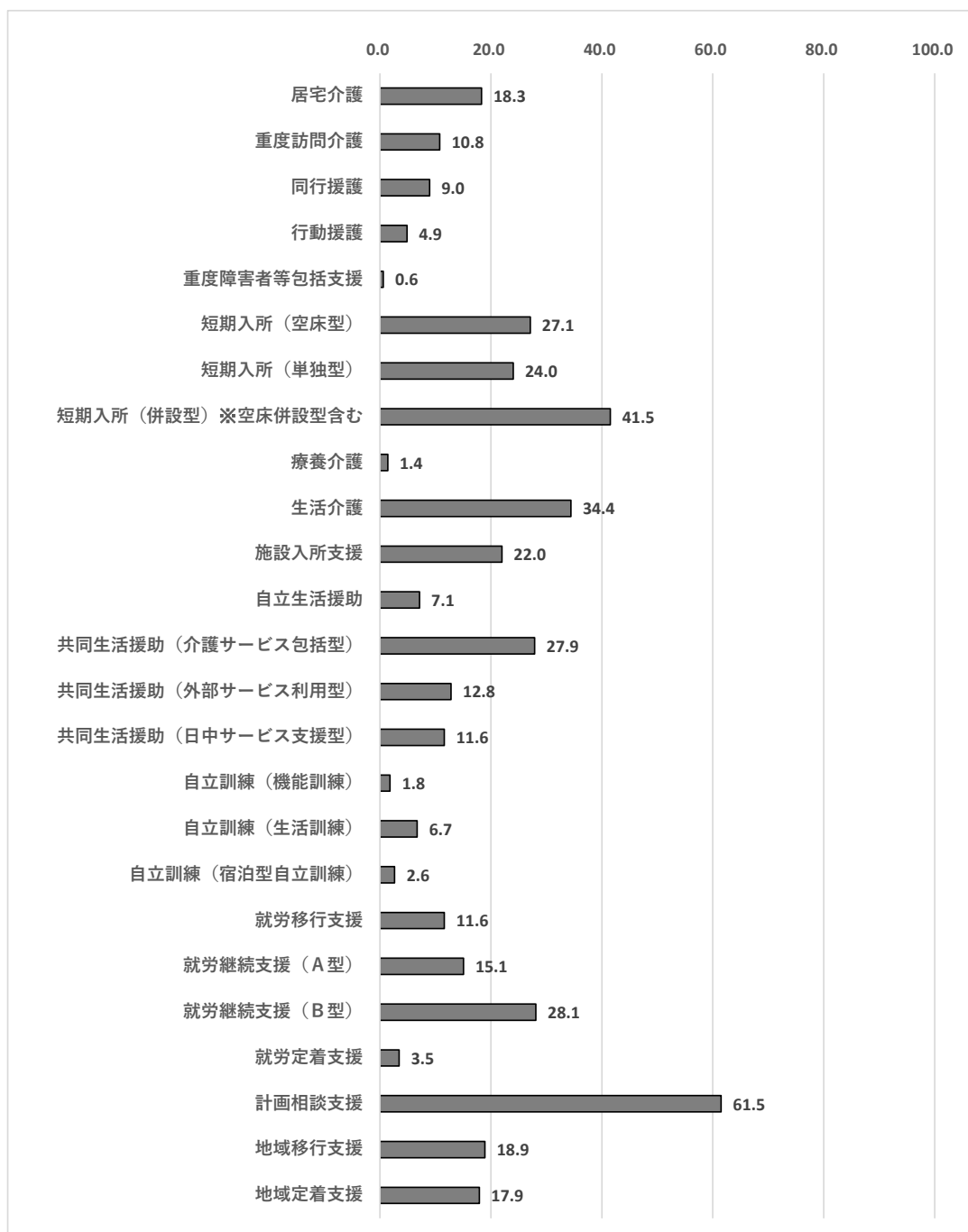
図表 16 地域生活支援拠点等の実施要綱の有無

件数	有り	無し	無回答	計
1万人未満	44	30	2	76
1万人以上5万人未満	119	67	2	188
5万人以上10万人未満	68	23	1	92
10万人以上30万人未満	51	34	1	86
30万人以上	27	22	0	49
計	309	176	6	491
割合	有り	無し	無回答	計
1万人未満	57.9	39.5	2.6	100.0
1万人以上5万人未満	63.3	35.6	1.1	100.0
5万人以上10万人未満	73.9	25.0	1.1	100.0
10万人以上30万人未満	59.3	39.5	1.2	100.0
30万人以上	55.1	44.9	0.0	100.0
計	62.9	35.8	1.2	100.0

### オ. 地域生活支援拠点等に位置付けられている障害福祉サービス等の種類ごとの割合<sup>1</sup>

地域生活支援拠点等に位置付けられている障害福祉サービス等の種類ごとの割合をみると、回答割合が大きい順に、「計画相談支援」は61.5%、「短期入所（併設型）」が41.5%、「生活介護」が34.4%、「就労継続支援（B型）」が28.1%の自治体が位置付けているとの結果であった（図表17）。

図表17 地域生活支援拠点等に位置付けられている障害福祉サービス等の種類ごとの割合（n=491）



<sup>1</sup> 質問紙では、各障害福祉サービス等の種類について、位置づけている箇所数について尋ねている。本集計では、箇所数の回答が当該障害福祉サービス等の種類について、1以上と回答している場合、当該自治体において、当該障害福祉サービス等を地域生活支援拠点等と位置付けていると判断して、カウントしている。

### カ. 地域生活支援拠点等の設置に活用している補助金等

地域生活支援拠点等の設置に活用している補助金等を尋ねると、「地域生活支援事業（基幹相談支援センター等機能強化事業）（39.9%）」との回答割合が最も大きく、次いで、「地域生活支援事業（地域移行のための安心生活支援事業）（25.9%）」であった（図表16）。なお、人口規模による違いは見られなかった。

その他の主な自由記述回答としては、「重層的支援体制整備事業」との回答が10件、地域生活支援事業（協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援）」との回答と「母子保健・子育て支援総合交付金」との回答がいずれも5件あった。

図表 18 地域生活支援拠点等の設置に活用している補助金等（複数回答）

件数	地域生活支援事業			社会福祉施設等整備費補助金	自治体単独事業		その他	活用なし	回答件数
	基幹相談支援センター等機能強化事業	市町村障害者相談支援事業※交付税	地域移行のための安心生活支援事業		都道府県	市区町村			
1万人未満	27	14	18	0	0	21	10	6	76
1万人以上 5万人未満	72	37	50	2	0	46	6	14	188
5万人以上 10万人未満	33	18	21	0	0	27	6	4	92
10万人以上 30万人未満	42	28	22	6	1	21	6	3	86
30万人以上	22	15	16	7	1	11	4	2	49
計	196	112	127	15	2	126	32	29	491
割合									
1万人未満	35.5	18.4	23.7	0.0	0.0	27.6	7.9	7.9	
1万人以上 5万人未満	38.3	19.7	26.6	1.1	0.0	24.5	3.2	7.4	
5万人以上 10万人未満	35.9	19.6	22.8	0.0	0.0	29.3	4.3	4.3	
10万人以上 30万人未満	48.8	32.6	25.6	7.0	1.2	24.4	4.7	3.5	
30万人以上	44.9	30.6	32.7	14.3	2.0	22.4	6.1	4.1	
計	39.9	22.8	25.9	3.1	0.4	25.7	4.7	5.9	

## ク. 地域生活支援拠点等の緊急時の受入機能

地域生活支援拠点等の緊急時の受入機能を尋ねると、「地域生活支援拠点等の緊急受入用に専用の居室は確保していない」との回答割合が 42.6%と最も大きかった（図表 16）。なお、人口規模による違いは見られなかった。

その他の自由記述回答について、選択した回答ごとに整理すると主な回答は以下のとおりである。

図表 19 地域生活支援拠点等の緊急時の受入機能（複数回答）

件数	地域生活支援拠点等に短期入所事業所を複数の法人で構成している	地域生活支援拠点等の緊急受入用に短期入所の居室を確保している	地域生活支援拠点等の緊急受入用に短期入所以外の居室を確保している	地域生活支援拠点等の緊急受入用に専用の居室は確保していない	その他	回答件数
1 万人未満	18	24	14	30	14	76
1 万人以上 5 万人未満	59	42	28	85	23	188
5 万人以上 10 万人未満	34	21	13	37	13	92
10 万人以上 30 万人未満	37	24	14	32	8	86
30 万人以上	15	10	6	29	6	49
計	163	121	75	213	64	491
割合						
1 万人未満	23.7	31.6	18.4	39.5	18.4	
1 万人以上 5 万人未満	31.4	22.3	14.9	45.2	12.2	
5 万人以上 10 万人未満	37.0	22.8	14.1	40.2	14.1	
10 万人以上 30 万人未満	43.0	27.9	16.3	37.2	9.3	
30 万人以上	30.6	20.4	12.2	59.2	12.2	
計	33.2	24.6	15.3	43.4	13.0	

○ 「地域生活支援拠点等に短期入所事業所を複数の法人で構成している」と回答している場合のその他回答

- ✓ 緊急時の受入れ先に、相談支援専門員（相談支援事業所）が付き添いを行うための委託を実施
- ✓ 施設入所支援事業所と単価契約で委託契約をし、緊急時に受入を行った事業所に委託料を支払う
- ✓ 届出のある短期入所施設と合わせて、緊急時に利用できる居室の確保を実施
- ✓ 地域のケアハウスゲストルームの利用
- ✓ 緊急一時保護事業として、受け入れ居室を確保している
- ✓ 毎月初めに各短期入所事業所からの情報又は照会し、一元的に管理・把握するシステムを構築し、運用しており、枠の把握が可能となっている
- ✓ 施設と緊急時受入れの委託契約をしているが、その時に空部屋があれば受入ができる
- ✓ 短期入所の居室が空いていれば利用するが、開いていなければプライバシーを確保しつつ支援ができる部屋の確保をしている

○ 「地域生活支援拠点等の緊急受入用に短期入所以外の居室を確保している」と回答している場合の回答内容

- ✓ 市独自事業として、慣れた場所で慣れた支援者による緊急一時的に過ごしてもらうために安心生活支援事業（緊急宿泊事業）を運用している

○「地域生活支援拠点等の緊急受入用に専用の居室は確保していない」と回答している場合のその他回答

- ✓ 緊急一時保護事業を法人で契約してもらい、事案発生時に法人で受け入れ体制の準備をしてもらう。(法人職員が対象者の自宅に訪問し対応しても「可」としている。)
- ✓ 地域生活支援拠点等機能を担っている基幹相談支援センターが、緊急の際に入所施設（施設・短期入所）と相談支援事業所の間に入り調整対応を行っている
- ✓ 地域生活支援拠点等としては未登録だが、今後緊急時の受け入れをお願いしている短期入所の事業所はある
- ✓ 緊急対応型ショートステイ事業を短期入所事業所や老人ホーム等を持つ複数の法人と委託契約している
- ✓ 施設入所支援事業所と単価契約で委託契約をし、緊急時に受入を行った事業所に委託料を支払う
- ✓ 当日の相談や休日の受入れ、利用実績のない利用者等に対しても最大限支援できる体制を要件としている
- ✓ 当日の相談や受入れ、利用実績のない利用者等に対しても最大限支援できる体制を要件としている
- ✓ 緊急時のためだけに居室確保はしていないが、事業所の同意によって一時的な受け入れや訪問など、緊急時の対応が可能になる制度を整備している
- ✓ 登録事業所を中心に、地域内で受け入れが出来る体制構築に努めている
- ✓ 障害者支援施設、短期入所施設で空床である場合に利用できるよう契約している
- ✓ 障がい者緊急一時保護事業を別に実施している
- ✓ 登録事業所を中心に、地域内で受け入れが出来る体制構築に努めている
- ✓ 民間宿泊施設と契約をしている
- ✓ 市障害者緊急一時保護等事業
- ✓ 虐待その他の理由により、緊急に保護を必要とする障害者の保護並びに親元からの自立その他の理由による一人暮らし等の体験の機会及び場の提供を行っている
- ✓ 市内に短期入所施設がなく、対象者が緊急時に短期入所利用が見込まれる場合には、事前に相談している。短期入所までいかずとも、緊急でヘルパー利用が必要になると見込まれる場合には、ヘルパー事業所に緊急時の支援について相談している
- ✓ 登録事業所を中心に、地域内で受け入れが出来る体制構築に努めている
- ✓ 登録手続きを進めている

○その他にのみチェックがあった場合の回答内容

- ✓ 緊急時のためだけに居室確保はしていないが、事業所の同意によって一時的な受け入れや訪問など、緊急時の対応が可能になる制度を整備している。
- ✓ 体験の場のための居室として確保している。
- ✓ 虐待対応については、市が委託した事業所において一時保護を行う。
- ✓ 空き状況により入居可能町内の施設及び町外の障害者支援施設
- ✓ 協定書により1法人を確保している。
- ✓ 市と合同で、入所施設の一室を確保している。
- ✓ 居室を確保し、事業所に委託をしている。
- ✓ 「緊急時の受入・対応」の機能を担う複数の事業所で対応。(短期入所事業所のみ限定していない。)
- ✓ レスパイト入院の利用について、医療機関と連携を行う
- ✓ 既存の施設の短期入所用の部屋を利用予定。
- ✓ 地域生活支援事業（緊急ショートステイ事業）にて、複数の短期入所等事業所と協定を締結しているが、居室等の確保はしていない。
- ✓ 圏域で設置しており、宮崎市に委託しているため、綾町独自での整備はなし。
- ✓ 緊急受入用の居室は常時確保していないが、緊急受け入れを要する際は委託先法人に市内短期入所施設や市内GH等の受入調整を図ってもらい、万が一見つからない場合は、委託先法人の直営短期入所にて居室の確保を行っている。
- ✓ 空床型短期入所の居室以外に納戸兼多目的室(5.62㎡)を緊急時の受入れのために確保している。エアコン、ベッド設置、窓あり

- ✓ 夜間・休日の緊急受入調整窓口を業務委託している。
- ✓ 施設整備補助事業の選定の際に緊急受入を行う旨の申し出があった施設を、緊急受入先として位置付けている旨を区保健福祉部及び緊急受入調整窓口と情報共有している（選択肢2と4の中間の状況）。
- ✓ 位置づけに段階をつけつつ、全ての短期入所事業所を地域生活支援拠点等として位置付けている。”
- ✓ 区立施設の短期入所事業所と別途協定を交わし、緊急受入が必要になった場合に、優先的に短期入所を利用できる体制にしている。
- ✓ 緊急時の受入機能として「大東市障害者緊急時居室確保事業」を実施し、生活介護、短期入所、共同生活援助事業者と委託契約し、緊急時のための居室と人員を確保している。
- ✓ 市障害者短期宿泊事業により、緊急時にはもともと広域連合の養護老人ホームの空床を利用できる体制を整えている。
- ✓ 専用ではなく、体験スティ等との兼用として確保している。

#### ケ. 地域生活支援拠点等の体験の場の確保状況

「地域生活支援拠点等の体験の場のための居室等を確保している」との回答した自治体は、28.3%であった。また、地域生活支援拠点等に位置付けられている体験の場のための居室等はないが、「地域移行支援給付の国保連請求の実績の中では、体験宿泊（利用）加算の算定実績がある」と回答した自治体は、6.7%であった。この点について、30万人以上の自治体では20.4%であり、10万人以上30万人以上の自治体では14.0%と人口規模が大きいほど「ある」との回答割合が大きい傾向であった（図表20）。

その他の主な自由記述回答としては、57件中50件に自由記述での回答があり、そのうち、半数の25件は「現在確保していない」との回答であった。

図表20 地域生活支援拠点等の体験の場の確保状況

件数	地域生活支援拠点等に体験の場のための居室等を確保している	地域移行支援拠点等に位置付けられている体験の場のための居室等はない。地域移行支援給付の国保連請求の実績の中では、体験宿泊（利用）加算の算定実績		その他	無回答	計
		ある	ない			
1万人未満	26	1	30	16	3	76
1万人以上5万人未満	47	7	109	18	7	188
5万人以上10万人未満	28	3	48	11	2	92
10万人以上30万人未満	23	12	43	4	4	86
30万人以上	15	10	14	8	2	49
計	139	33	244	57	18	491
割合						
1万人未満	34.2	1.3	39.5	21.1	3.9	100.0
1万人以上5万人未満	25.0	3.7	58.0	9.6	3.7	100.0
5万人以上10万人未満	30.4	3.3	52.2	12.0	2.2	100.0
10万人以上30万人未満	26.7	14.0	50.0	4.7	4.7	100.0
30万人以上	30.6	20.4	28.6	16.3	4.1	100.0
計	28.3	6.7	49.7	11.6	3.7	100.0

「地域生活支援拠点等の体験の場のための居室等を確保している」と回答した自治体に対し、体験の場のための居室等の具体的な内容について確認すると、共同生活援助との回答が最も多く、次いで、アパート等居室を確保、短期入所との回答が多かった。「その他の障害福祉サービス」には、生活介護、就労継続支援B型などの居室スペースといった回答もあり、「その他」には、市内宿泊施設、特別養護老人ホームといった回答もあった。なお、「アパート等居室を確保」の回答割合は自治体の人口規模が大きくなるほど小さくなる傾向が確認できる（図表21）。

図表21 「体験の場のための居室等」の具体的な内容（自由記述を類型化）

件数	アパート等 居室を確保	共同生活援助	短期入所	入所施設	その他の障 害福祉サー ビス	その 他	回答 件数
1万人未満	10	3	2	0	2	1	26
1万人以上5万人未満	11	15	8	4	3	4	47
5万人以上10万人未満	8	10	7	3	3	1	28
10万人以上30万人未満	5	13	4	1	3	1	23
30万人以上	1	7	3	0	6	0	15
計	35	48	24	8	17	7	139
割合							
1万人未満	38.5	11.5	7.7	0.0	7.7	3.8	
1万人以上5万人未満	23.4	31.9	17.0	8.5	6.4	8.5	
5万人以上10万人未満	28.6	35.7	25.0	10.7	10.7	3.6	
10万人以上30万人未満	21.7	56.5	17.4	4.3	13.0	4.3	
30万人以上	6.7	46.7	20.0	0.0	40.0	0.0	
計	25.2	34.5	17.3	5.8	12.2	5.0	



### コ. さらに充実が必要な地域生活支援拠点等の機能

各自治体が整備している地域生活支援拠点等の5つの機能について、さらに充実を図る必要がある機能について尋ねると、「専門的人材の確保・養成（70.3%）」が最も大きく、他の選択肢についても、半数以上が充実させる必要があるとの回答であった（図表22）。なお、人口規模による違いは見られなかった。

その他の主な自由記述回答としては、「緊急時受け入れ後の出口支援」、「普及啓発」、「相談支援事業所等との連携強化」、「医療的ケア児等の支援」といった回答があった。

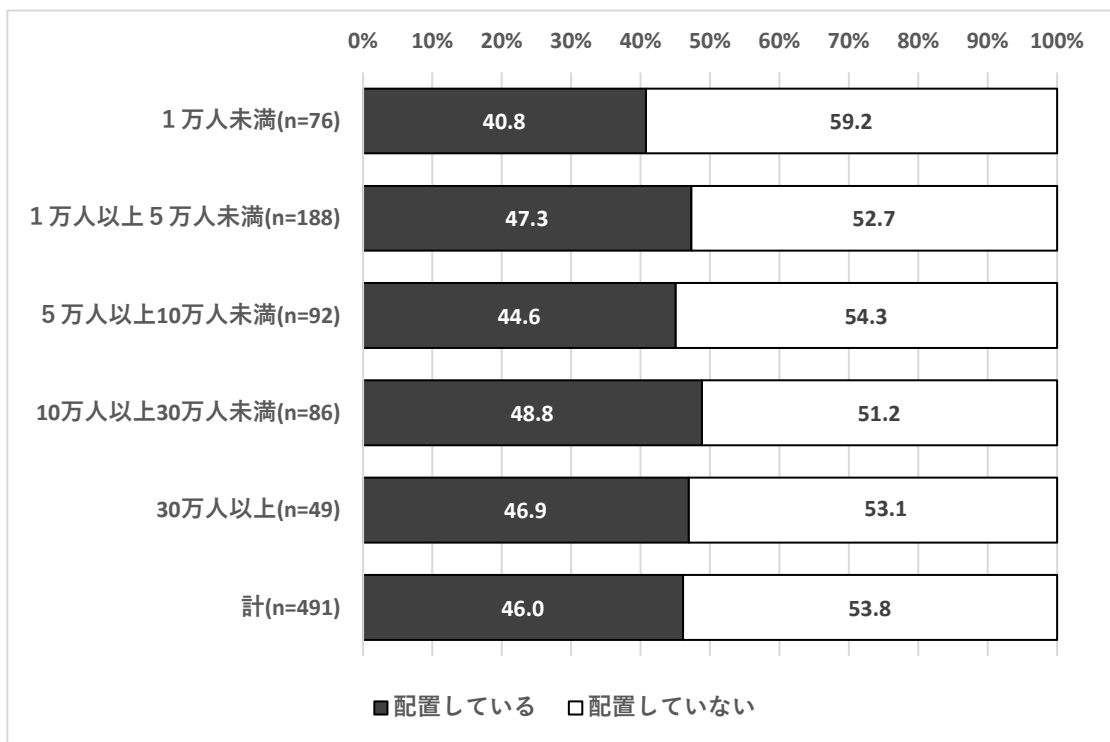
図表22 さらに充実が必要な地域生活支援拠点等の機能（複数回答）

件数	緊急の事態に備えるための相談	緊急時の受け入れ・対応	体験の機会の提供や場の確保	専門的人材の確保・養成	地域の体制づくり	特にな	その他	無回答	回答件数
1万人未満	40	50	35	45	42	7	1	2	76
1万人以上5万人未満	102	127	115	144	120	3	1	1	188
5万人以上10万人未満	52	68	60	64	64	3	4	1	92
10万人以上30万人未満	49	58	56	62	58	1	3	1	86
30万人以上	25	33	32	30	30	1	2	1	49
計	268	336	298	345	314	15	11	6	491
割合									
1万人未満	52.6	65.8	46.1	59.2	55.3	9.2	1.3	2.6	
1万人以上5万人未満	54.3	67.6	61.2	76.6	63.8	1.6	0.5	0.5	
5万人以上10万人未満	56.5	73.9	65.2	69.6	69.6	3.3	4.3	1.1	
10万人以上30万人未満	57.0	67.4	65.1	72.1	67.4	1.2	3.5	1.2	
30万人以上	51.0	67.3	65.3	61.2	61.2	2.0	4.1	2.0	
計	54.6	68.4	60.7	70.3	64.0	3.1	2.2	1.2	

### ③地域生活支援拠点等コーディネーターの配置状況

本調査では、コーディネーターの定義を「地域生活支援拠点等としての機能を果たすため、地域の支援ニーズの把握、社会資源の活用、関係機関の連携等を進め、効果的な支援体制を構築する役割を担う者」として調査を行った。この定義のもと、地域生活支援拠点等コーディネーターの配置状況を尋ねると、46.0%が配置しているとの回答であった。なお、人口規模による違いは見られなかった（図表 23）。

図表 23 地域生活支援拠点等コーディネーターの配置状況



※無回答 1 件を除く集計

以降の集計は、地域生活支援拠点等コーディネーターを配置していると回答した 226 自治体を対象として行った。

## ア. 地域生活支援拠点等コーディネーターの人数<sup>2</sup>

地域生活支援拠点等コーディネーター（以下、「コーディネーター」という）の人数を常勤換算で回答してもらい、それを集計した結果が以下である。この結果、有効回答であった 187 自治体には、559.3 人のコーディネーターがいることがわかった。1 自治体当たりの平均人数は 3.0 人であり、人口規模が大きいほど、配置人数が多いとの結果であった。ただし、最小値と最大値を見てもわかるように、10 万人以上 30 万人未満、30 万人以上の人口規模の自治体では、配置人数で、53 人、34 人というように多くのコーディネーターを配置しているとの回答があることから、偏りが大きいことがわかる。そのため、偏りの影響を受けない、中央値を見ると、全体では 1.0 人であり、こちらの値も人口規模が大きいほど配置人数が大きいことを確認できた（図表 24）。

これらのことから、10 万人以下の人口規模の半数以上の自治体は 1 人配置であり、10 万人以上の人口規模の半数以上の自治体で複数人配置が行われているということがわかった。

図表 24 地域生活支援拠点等コーディネーターの人数<sup>3</sup>

件数	総和	平均値	最小値	最大値	中央値
1 万人未満	47.0	2.1	1.0	6.0	1.0
1 万人以上 5 万人未満	119.9	1.7	0.1	6.0	1.0
5 万人以上 10 万人未満	66.1	1.9	0.2	6.0	1.0
10 万人以上 30 万人未満	164.1	4.1	0.1	53.0	2.0
30 万人以上	162.2	7.4	1.0	34.0	4.2
計	559.3	3.0	0.1	53.0	1.0

本調査の回収率を踏まえて、全国のコーディネーターの人数について推計を行った。今回の回収率は 40.6%であることから、未回収率は 59.4%である。これに無効回答自治体の比率を加算すると、61.7%である 1074 自治体の実態がわからないということになる。今回のアンケート結果から、46.0%の自治体がコーディネーターを配置していると回答していることから、未回答自治体も同じ構成比でコーディネーターを配置していると仮定すると、494.3 自治体がコーディネーターを配置していると想定される。これにアンケート結果で分かった配置自治体（人数有効回答自治体）数 187 で除した値（2.6）を今回明らかになった人数である 559.3 人に乗ずると 1478.5 人になる<sup>4</sup>。

このことから、わが国には 1478.5 人のコーディネーターがいることが推定される。

<sup>2</sup> 地域生活支援拠点等コーディネーターの人数（問 16）、雇用形態ごとの人数（問 17）、所属ごとの人数（問 18）を集計した。問 16 の値と、問 17 の合計値、問 18 の合計値がいずれも一致する自治体のみを有効回答とした。226 自治体中 187 自治体が有効回答（有効回答率 82.7%）であり、その結果を集計した。

<sup>3</sup> 最大値が 53 人、34 人の自治体があるが、疑義紹介を行ったところ、誤りではなかった。本調査におけるコーディネーターの定義に対する解釈の違いがあるものと思われる。集計結果は上記数値を含めた数値で行っている。

<sup>4</sup> 全ての数値は小数点第二位で四捨五入している。

次に、コーディネーターの雇用形態について集計した。配置されているコーディネーターの55.3%が正規職員（兼務）であり、次いで35.3%が正規職員（専従）であった。非正規職員の配置は10%未満であった。

人口規模別にみると、人口規模30万人以上の自治体では、55.2%が正規職員専従であり、非正規職員（兼務）も10.9%であった。他の規模では、全体傾向と同じく正規職員（兼務）の割合が最も多い。ただし、10万人以上30万人未満の自治体では、非正規職員（兼務）の割合は13.2%であった（図表25）

**図表 25 地域生活支援拠点等コーディネーターの雇用形態（回答のあったコーディネーターの総数）**

総和	正規職員 （専従）	正規職員 （兼務）	非正規職員 （専従）	非正規職員 （兼務）	計
1万人未満	14.0	32.0	0.0	1.0	47.0
1万人以上5万人未満	35.0	78.8	1.0	5.1	119.9
5万人以上10万人未満	26.0	40.1	0.0	0.0	66.1
10万人以上30万人未満	32.8	108.6	1.0	21.7	164.1
30万人以上	89.5	50.0	5.0	17.7	162.2
計	197.3	309.5	7.0	45.5	559.3
割合					
1万人未満	29.8	68.1	0.0	2.1	100.0
1万人以上5万人未満	29.2	65.7	0.8	4.3	100.0
5万人以上10万人未満	39.3	60.7	0.0	0.0	100.0
10万人以上30万人未満	20.0	66.2	0.6	13.2	100.0
30万人以上	55.2	30.8	3.1	10.9	100.0
計	35.3	55.3	1.3	8.1	100.0

1自治体当たりの平均人数<sup>5</sup>を見ると、総数の結果と傾向はそれほど変わらないが、30万人以上の自治体において正規職員（専従）の人員が平均4.1人であり、正規職員（兼務）も2.3人であった。全体では、正規職員中心の人員配置であることがわかる（図表26）。

**図表 26 地域生活支援拠点等コーディネーターの雇用形態（1自治体当たり平均人数）**

平均人数	正規職員 （専従）	正規職員 （兼務）	非正規職員 （専従）	非正規職員 （兼務）	計
1万人未満	0.6	1.5	0.0	0.0	2.1
1万人以上5万人未満	0.5	1.1	0.0	0.1	1.7
5万人以上10万人未満	0.8	1.2	0.0	0.0	1.9
10万人以上30万人未満	0.8	2.7	0.0	0.5	4.1
30万人以上	4.1	2.3	0.2	0.8	7.4
計	1.1	1.7	0.0	0.2	3.0

<sup>5</sup> 図表25の値を回答自治体数で割った値

続いて、コーディネーターの所属について集計した。配置されているコーディネーターの44.5%が基幹相談支援センターに所属しており、次いで12.8%が地域生活支援拠点等に配置されていた。また、市町村障害者相談支援事業、特定相談支援事業にもそれぞれ20%弱のコーディネーターが所属しているとの結果であった（図表27）。

その他の主な自由記述回答としては、市職員が兼務しているとの回答が8自治体、自治体内の法人に委託等をしているが6自治体、地域活動支援センターに所属が2件であった。

**図表27 地域生活支援拠点等コーディネーターの所属（回答のあったコーディネーターの総数）**

総数	地域生活支援拠点等	基幹相談支援センター	市町村障害者相談支援事業所	特定相談支援事業所	一般相談支援事業所	その他	計
1万人未満	10.0	20.0	2.0	8.0	2.0	5.0	47.0
1万人以上5万人未満	16.5	62.0	18.1	15.3	5.0	3.0	119.9
5万人以上10万人未満	10.1	37.5	5.1	8.4	1.0	4.0	66.1
10万人以上30万人未満	13.0	45.2	23.8	59.1	2.0	21.0	164.1
30万人以上	22.2	84.0	44.0	11.0	0.0	1.0	162.2
計	71.8	248.7	93.0	101.8	10.0	34.0	559.3
%							
1万人未満	21.3	42.6	4.3	17.0	4.3	10.6	100.0
1万人以上5万人未満	13.8	51.7	15.1	12.8	4.2	2.5	100.0
5万人以上10万人未満	15.3	56.7	7.7	12.7	1.5	6.1	100.0
10万人以上30万人未満	7.9	27.5	14.5	36.0	1.2	12.8	100.0
30万人以上	13.7	51.8	27.1	6.8	0.0	0.6	100.0
計	12.8	44.5	16.6	18.2	1.8	6.1	100.0

1自治体当たりの平均人数を見ると、総数の結果と傾向はそれほど変わらないが、30万人以上の自治体において基幹相談支援センター所属人員が平均3.8人であり、市町村相談支援事業所所属も2.0人であった。全体では、基幹相談支援センター所属が多いが、他の機関等にも所属しており、自治体による特色があることがわかる（図表28）。

**図表28 地域生活支援拠点等コーディネーターの所属（1自治体当たり平均人数）**

総数	地域生活支援拠点等	基幹相談支援センター	市町村障害者相談支援事業所	特定相談支援事業所	一般相談支援事業所	その他	計
1万人未満	0.5	0.9	0.1	0.4	0.1	0.2	2.1
1万人以上5万人未満	0.2	0.9	0.3	0.2	0.1	0.0	1.7
5万人以上10万人未満	0.3	1.1	0.2	0.2	0.0	0.1	1.9
10万人以上30万人未満	0.3	1.1	0.6	1.5	0.1	0.5	4.1

30 万人以上	1.0	3.8	2.0	0.5	0.0	0.0	7.4
計	0.4	1.3	0.5	0.5	0.1	0.2	3.0

### イ. 地域生活支援拠点等コーディネーターの件数

コーディネーターの件数は、「地域生活支援拠点等コーディネーターの件数として計上している」と回答している自治体が 31.9%、「既存の委託費に含んでいる（コーディネーター業務のために上乗せはしていない）」との回答が 54.9%であった。人口規模別にみると、人口規模が大きくなるほど、「地域生活支援拠点等コーディネーターの件数として計上している」との回答割合が大きくなる傾向が確認できる（図表 29）。

また、その他の主な自由記述回答としては、「コーディネーターとしての件数を計上していない」との回答が 11 自治体からあった。その他、「自治体職員のため計上していない」が 6 件であった。

図表 29 地域生活支援拠点等コーディネーターの件数（複数回答）

件数	地域生活支援拠点等コーディネーターの件数として計上している	既存の委託費に含んでいる（コーディネーター業務のために上乗せはしていない）	その他	回答数
1 万人未満	6	21	4	31
1 万人以上 5 万人未満	27	51	12	89
5 万人以上 10 万人未満	12	20	9	41
10 万人以上 30 万人未満	14	23	7	42
30 万人以上	13	9	2	23
計	72	124	34	226
割合				
1 万人未満	19.4	67.7	12.9	
1 万人以上 5 万人未満	30.3	57.3	13.5	
5 万人以上 10 万人未満	29.3	48.8	22.0	
10 万人以上 30 万人未満	33.3	54.8	16.7	
30 万人以上	56.5	39.1	8.7	
計	31.9	54.9	15.0	

### ウ. 地域生活支援拠点等コーディネーターの要件

自治体に配置しているコーディネーターの要件として、「特に定めていない」と回答が 56.2%と半数を占めた。「社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等の国家資格所持を要件としている」との回答割合は 23.5%と最も大きかった。次いで、「相談支援に従事している期間が一定以上であることを要件としている」との回答は 16.8%であった（図表 30）。

また、その他の主な回答内容としては、「相談支援専門員」との回答が 14 自治体、「知識や経験を有する者」が 3 件であった。

図表 30 地域生活支援拠点等コーディネーターの要件（複数回答）

件数	社会福祉士、 精神保健福祉 士、公認心理 師等の国家資 格所持を要件 としている	主任相談支援 専門員である ことを要件と している	相談支援に従 事している期 間が一定以上 であることを 要件としてい る	特に定め ていない	その他	回答数
1 万人未満	5	2	6	20	0	31
1 万人以上 5 万人未満	16	9	12	60	3	89
5 万人以上 10 万人未満	12	5	9	18	10	41
10 万人以上 30 万人未満	13	1	7	23	6	42
30 万人以上	7	4	4	6	8	23
計	53	21	38	127	27	226
%						
1 万人未満	16.1	6.5	19.4	64.5	0.0	
1 万人以上 5 万人未満	18.0	10.1	13.5	67.4	3.4	
5 万人以上 10 万人未満	29.3	12.2	22.0	43.9	24.4	
10 万人以上 30 万人未満	31.0	2.4	16.7	54.8	14.3	
30 万人以上	30.4	17.4	17.4	26.1	34.8	
計	23.5	9.3	16.8	56.2	11.9	

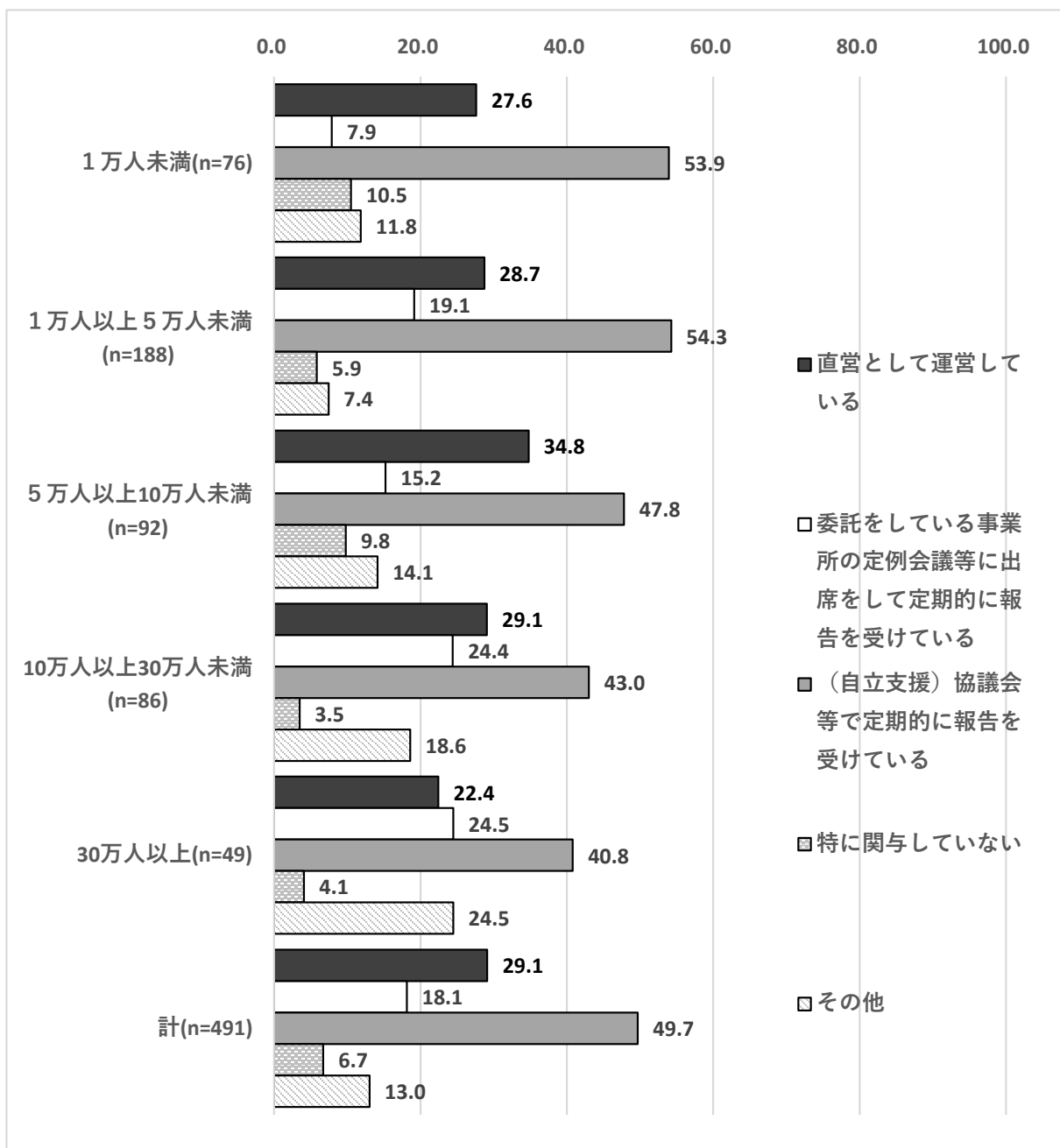
#### ④地域生活支援拠点等の運営状況

本項では地域生活支援拠点等を整備していると回答した491自治体に対し、その運営状況について尋ねた。

その結果、49.7%の自治体が「(自立支援)協議会等で定期的に報告を受けている」との回答であった。次いで、「直営として運営している」との回答が29.1%と大きかった。なお、人口規模別にみると、「(自立支援)協議会等で定期的に報告を受けている」との回答割合は人口規模が大きいほど回答割合が小さくなるのが確認できる(図表31)。

また、その他の主な自由記述回答としては、「自治体と委託先が常に協議しながら進めている」との回答が8自治体、「市区町村の関与はこれから」が7件、「不定期に報告を受けている」が6自治体あった。

図表31 地域生活支援拠点等の運営状況(複数回答)





## ア. 地域生活拠点等の運営等に関する外部機関との会議体の開催状況

地域生活拠点等の運営等に関する外部機関との会議体の開催状況として、「(自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)を開催している」と回答が43.4%であり、「(自立支援)協議会の部会(拠点専用の部会)を開催している」との回答は31.6%であった。なお、「(自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)を開催している」との回答割合は、人口規模が大きい自治体ほど低い(図表32)。

その他の主な自由記述回答としては、回答の多くが、部会等は設けていないが、協議会の場で報告しているとするものが多かった。その他、関係機関が集まった連絡会の議題の一つとして取り上げているなどの回答があった。

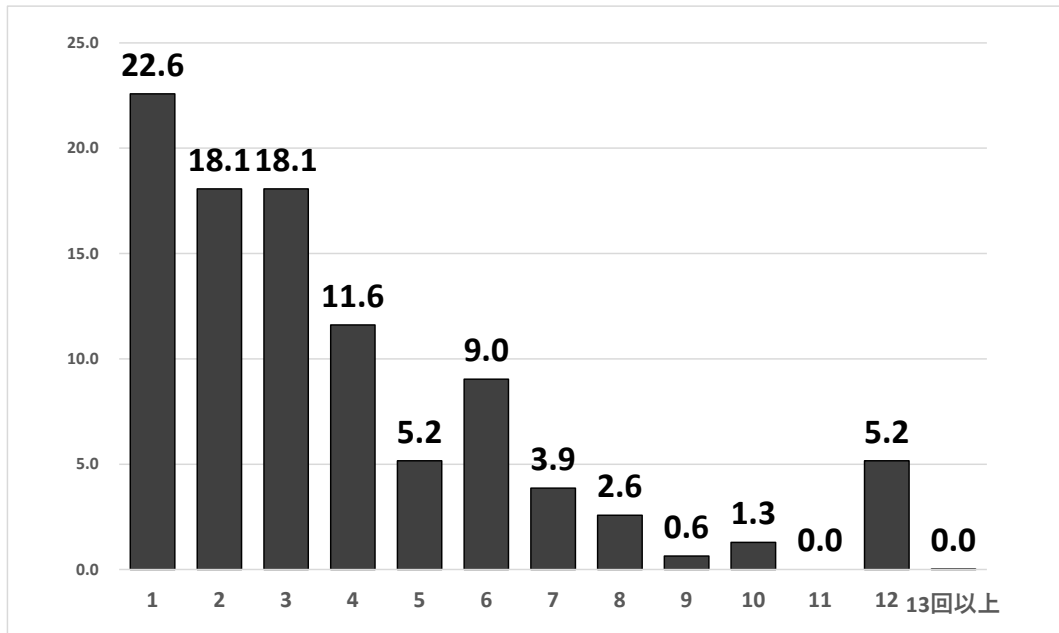
図表32 地域生活支援拠点等の運営に関する外部機関との会議体の開催状況(複数回答)

件数	(自立支援)協議会の部会(拠点専用の部会)を開催している	(自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)を開催している	特に開催していない	その他	回答数
1万人未満	19	41	16	13	76
1万人以上5万人未満	61	89	28	30	188
5万人以上10万人未満	23	41	17	21	92
10万人以上30万人未満	37	31	14	16	86
30万人以上	15	11	9	16	49
計	155	213	84	96	491
%					
1万人未満	25.0	53.9	21.1	17.1	
1万人以上5万人未満	32.4	47.3	14.9	16.0	
5万人以上10万人未満	25.0	44.6	18.5	22.8	
10万人以上30万人未満	43.0	36.0	16.3	18.6	
30万人以上	30.6	22.4	18.4	32.7	
計	31.6	43.4	17.1	19.6	

「(自立支援)協議会の部会(拠点専用の部会)を開催している」と回答した155自治体に対し、実施回数を確認すると、32.6%の自治体が年に1回との回答であった。また、6回(2月に1回程度)の自治体が9.0%、12回(月1回程度)の自治体が5.2%であった(図表33)。

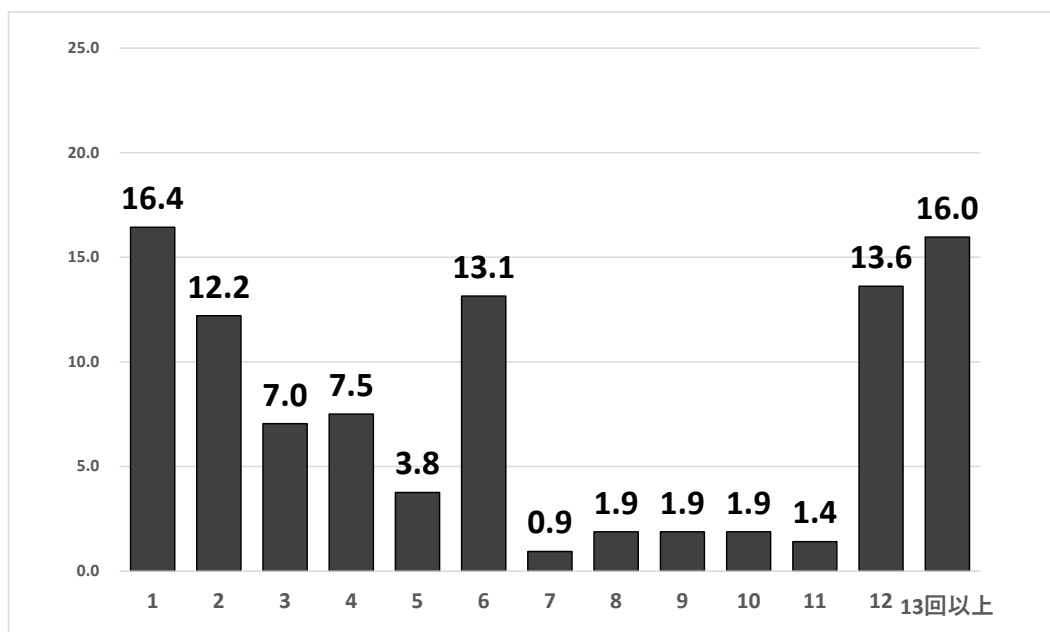
「(自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)を開催している」と回答した213自治体に対し、実施回数を確認すると、16.4%の自治体が年に1回との回答であったのに対し、13回以上との回答も16.0%あった(図表34)。

図表 33 「(自立支援) 協議会の部会 (拠点専用の部会) を開催している」と回答した自治体の年間開催回数



※無回答の 1 自治体を除く

図表 34 「(自立支援) 協議会の部会 (拠点以外をテーマとした部会) を開催している」と回答した自治体の年間開催回数



※無回答の 5 自治体を除く

## イ. 各会議体の構成員<sup>6</sup>

各会議体の構成員の比率を見てみると、「市区町村の障害福祉所管部局」が参加しているとの回答割合がいずれの会議体でも大きい。次いで、「相談支援事業所（特定・一般）」、「障害福祉サービス等事業所」の回答割合が大きかった。この他、「基幹相談支援センター」、「市町村相談支援事業所」が参加しているとの回答割合も半数を超えている（図表 35）。

図表 35 会議体の構成員

	「拠点専用の部会」 を開催の場合	「拠点以外をテーマ とした部会」を開催 の場合	「その他」の会議体 を開催の場合
回答数	155	213	96
基幹相談支援センター	66.5	68.5	65.6
市町村相談支援事業所	51.0	54.5	52.1
相談支援事業所（特定・一般）	81.9	81.7	56.3
障害福祉サービス等事業所	80.6	75.6	64.6
居住支援法人	6.5	10.8	8.3
医療機関	15.5	44.6	27.1
市区町村の障害福祉所管部局	87.7	85.4	77.1
市区町村の障害福祉以外の所管部局	6.5	31.9	19.8
その他	30.3	30.5	35.4

6 質問紙では、各構成員項目の人数を尋ねている。

本集計では、箇所数の回答が各構成員について、1以上と回答している場合、当該自治体において、当該障  
構成員を会議体の構成員と位置付けていると判断して、カウントしている。その結果を回答数で除し、集計  
している。

### ウ. 地域生活支援拠点等の機能の検証と検討の回数

地域生活支援拠点等の機能の検証状況について確認すると、「(自立支援)協議会の部会(拠点専用の部会)で検証や検討をしている」と回答した自治体は32.0%、「(自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)で検証や検討をしている」と回答した自治体は、25.1%であり、半数以上の自治体が検証や検討を行っているとの結果であった(図表36)。なお、人口規模による違いは見られなかった。その他の主な自由記述回答としては、回答の多くが、協議会の場で行っているとする回答が多かった。また、全大会で共有するなどとの回答も多かった。

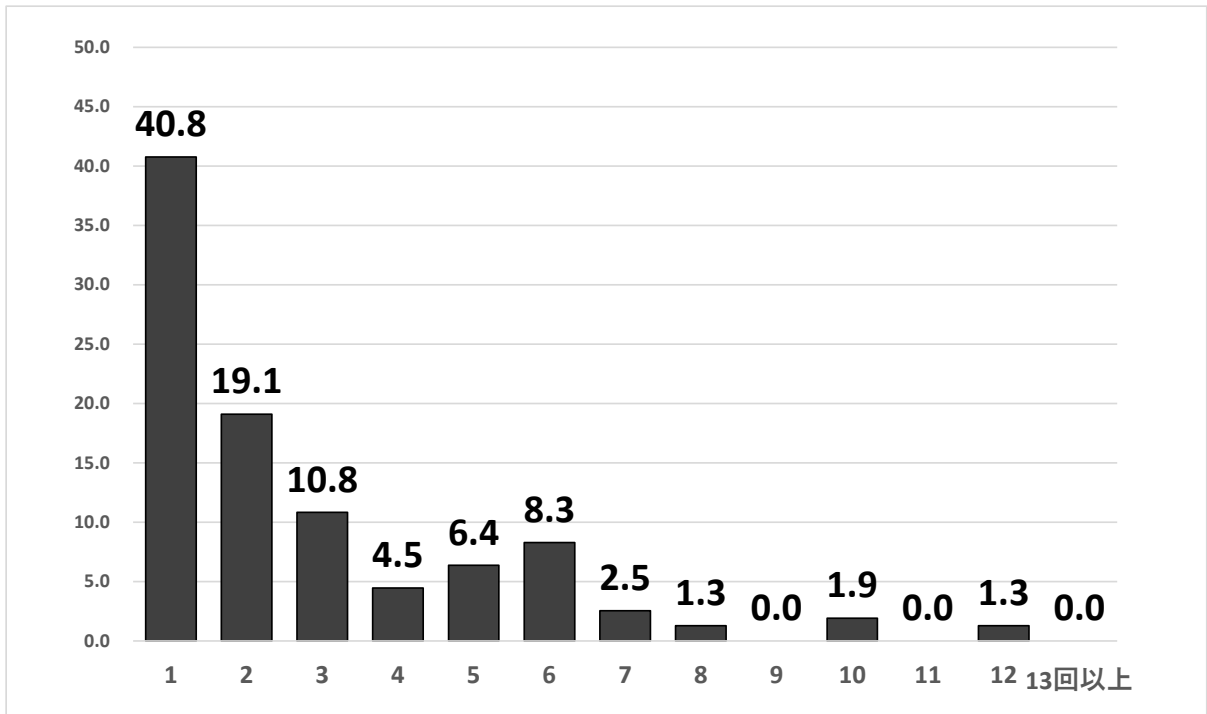
「(自立支援)協議会の部会(拠点専用の部会)を開催している」と回答した157自治体に対し、実施回数を確認すると、40.8%の自治体が年に1回との回答であった。また、6回(2月に1回程度)の自治体が8.0%、12回(月1回程度)の自治体が1.3%であった(図表37)。

「(自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)を開催している」と回答した123自治体に対し、実施回数を確認すると、48.8%の自治体が年に1回との回答であった(図表38)。

図表 36 地域生活支援拠点等の機能の検証状況

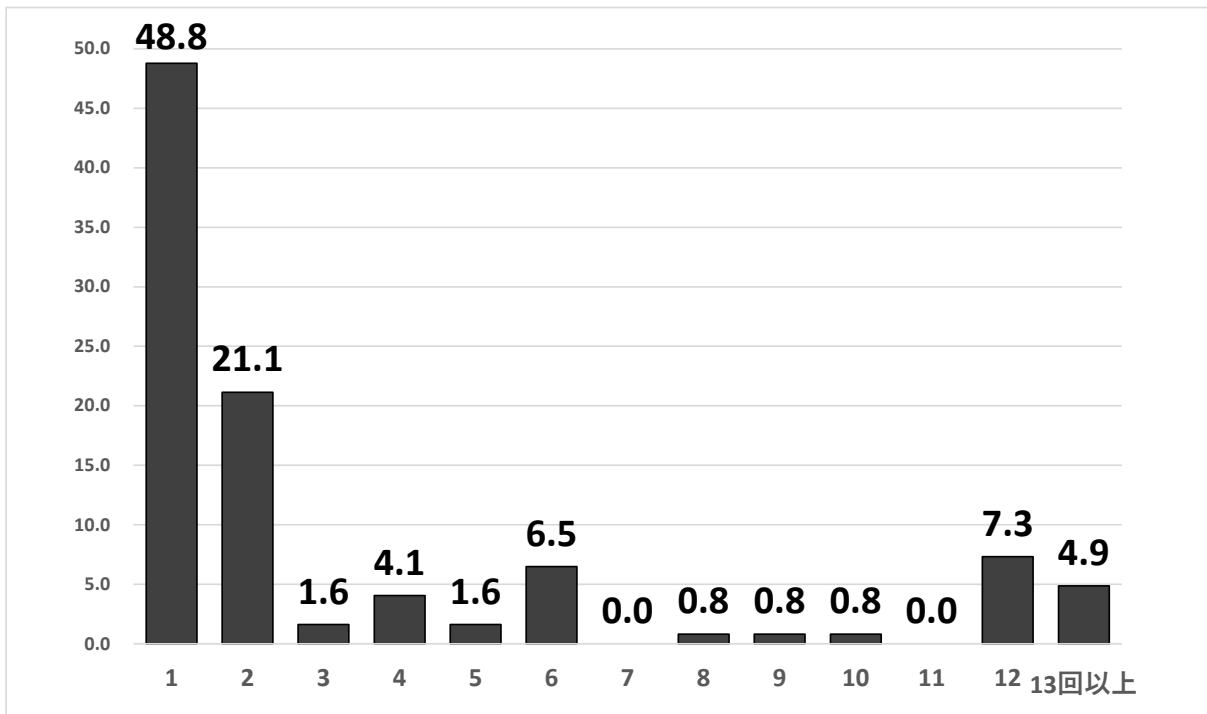
件数	(自立支援)協議会の部会(拠点専用の部会)で検証や検討をしている	(自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)で検証や検討をしている	検証や検討ができていない	その他	無回答	計
1万人未満	24	27	10	14	1	76
1万人以上5万人未満	60	54	38	31	5	188
5万人以上10万人未満	23	19	24	25	1	92
10万人以上30万人未満	36	13	17	16	4	86
30万人以上	14	10	6	13	6	49
計	157	123	95	99	17	491
%						
1万人未満	31.6	35.5	13.2	18.4	1.3	100.0
1万人以上5万人未満	31.9	28.7	20.2	16.5	2.7	100.0
5万人以上10万人未満	25.0	20.7	26.1	27.2	1.1	100.0
10万人以上30万人未満	41.9	15.1	19.8	18.6	4.7	100.0
30万人以上	28.6	20.4	12.2	26.5	12.2	100.0
計	32.0	25.1	19.3	20.2	3.5	100.0

図表 37 地域生活支援拠点等の機能の検証の実施回数  
 (「(自立支援)協議会の部会(拠点専用の部会)で検証や検討をしている」)



※無回答の5自治体を除く

図表 38 地域生活支援拠点等の機能の検証の実施回数  
 (「(自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)で検証や検討をしている」)



※無回答の2自治体を除く

## エ. 地域生活支援拠点等の地域住民への周知・広報

地域住民への周知・広報の実施状況について尋ねると、「実施している」との回答は、50.7%であった。なお、人口規模が大きい自治体ほど、「実施している」と回答割合が大きい結果であった（図表 39）。

図表 39 地域住民への周知・広報

件数	実施している	実施していない	無回答	計
1万人未満	26	50	0	76
1万人以上5万人未満	90	98	0	188
5万人以上10万人未満	54	37	1	92
10万人以上30万人未満	48	36	2	86
30万人以上	31	18	0	49
計	249	239	3	491
割合	実施している	実施していない	無回答	計
1万人未満	34.2	65.8	0.0	100.0
1万人以上5万人未満	47.9	52.1	0.0	100.0
5万人以上10万人未満	58.7	40.2	1.1	100.0
10万人以上30万人未満	55.8	41.9	2.3	100.0
30万人以上	63.3	36.7	0.0	100.0
計	50.7	48.7	0.6	100.0

続いて、「実施している」と回答した249自治体に対し、周知・広報の実施方法について確認した。「自治体のホームページ」との回答が68.3%と最も大きかった。なお、人口規模が大きい自治体ほど、「自治体ホームページ」で周知・広報しているとの回答割合が大きく、人口規模が小さいほど「地域生活拠点等の事業所のホームページ等」での周知・広報している割合が大きいとの結果であった（図表 40）。

その他の主な自由記述回答としては、「チラシ・パンフレット・ガイドラインなどを作成して、必要により配布して周知している」との回答が40自治体からあった。他に、「自立支援協議会等の会議や会合等で事業の説明を実施」との回答が15自治体、「相談支援事業所、基幹相談支援センターを通じて住民に説明」との回答が15自治体からあった。

図表 40 周知・広報の方法（複数回答）

件数	自治体の ホームページ	自治体の広報誌	地域生活支援拠点 等の事業所のホー ムページ等	その他	回答数
1 万人未満	10	10	7	11	26
1 万人以上 5 万人未満	54	26	19	33	90
5 万人以上 10 万人未満	36	18	6	16	54
10 万人以上 30 万人未満	42	12	5	14	48
30 万人以上	28	5	2	10	31
計	170	71	39	84	249
割合					
1 万人未満	38.5	38.5	26.9	42.3	
1 万人以上 5 万人未満	60.0	28.9	21.1	36.7	
5 万人以上 10 万人未満	66.7	33.3	11.1	29.6	
10 万人以上 30 万人未満	87.5	25.0	10.4	29.2	
30 万人以上	90.3	16.1	6.5	32.3	
計	68.3	28.5	15.7	33.7	

### ⑤地域生活支援拠点等に関する効果と課題

本項では、地域生活支援拠点等を整備していると回答した 491 自治体に対し、整備したことに関する効果と課題について確認した。

#### ア. 地域生活支援拠点等に関する効果

地域生活支援拠点等を整備したことにより、回答者が感じている効果について尋ねると、「相談（緊急時の相談・事前の支援対象者の把握）の機能が強化された」との回答が 54.2%の自治体からえられた。次いで「地域の連携体制が推進された」との回答も 46.0%であった。なお、自治体の人口規模による特徴は見られなかった（図表 41）。

その他の主な自由記述回答としては、「まだ実績がないのでわからない、現時点では特になし」との回答が 43 自治体よりあった。他には、「地域課題の発見やニーズの発掘に繋がった」との回答が 10 自治体、「事業所同士のつながりの強化につながった」との回答が 5 自治体よりあった。

図表 41 地域生活支援拠点等に関する効果（複数回答）

件数	相談（緊急時の相談・事前の支援対象者の把握）の機能が強化された	緊急時の受け入れ・対応（特に、重度障害、医療的ケア等が必要なため、受入が難しく支援が必要な者）の機能が強化された	体験の機会・場の確保（親元からの自立、施設・病院からの地域移行ニーズの把握・利用へつなげる）が推進された	専門的人材の確保・養成（特にグループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が推進された	地域の連携体制が推進された	その他	回答数
1 万人未満	36	23	21	7	41	10	76
1 万人以上 5 万人未満	103	73	37	15	88	25	188
5 万人以上 10 万人未満	47	41	16	10	40	12	92
10 万人以上 30 万人未満	56	35	17	9	30	8	86
30 万人以上	24	24	16	9	27	5	49
計	266	196	107	50	226	60	491
割合							
1 万人未満	47.4	30.3	27.6	9.2	53.9	13.2	
1 万人以上 5 万人未満	54.8	38.8	19.7	8.0	46.8	13.3	
5 万人以上 10 万人未満	51.1	44.6	17.4	10.9	43.5	13.0	
10 万人以上 30 万人未満	65.1	40.7	19.8	10.5	34.9	9.3	
30 万人以上	49.0	49.0	32.7	18.4	55.1	10.2	
計	54.2	39.9	21.8	10.2	46.0	12.2	



### イ. 地域生活支援拠点等の整備を促進していくための課題

地域生活支援拠点等の整備を促進していくための課題について尋ねると、「地域の社会資源が不足している」との回答が 73.7%、次いで「地域生活支援拠点等を担える専門的人材（特に重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が不足している」との回答が 72.9%であった。また、「地域生活支援拠点等コーディネーターを担える専門的人材が不足している」との回答も 59.3%と半数を超えた。なお、自治体の人口規模による特徴は見られなかった（図表 42）。

その他の主な自由記述回答としては、「緊急時対応ができていない」との回答が 10 自治体よりあった。他には、「事業全体や事業所、行政の役割の整理が十分に行われていない」との回答が 7 自治体、「地域で十分な検討が行われていない」との回答が 5 自治体よりあった。また、「事業所や職員にあまり関心がない」との回答も 5 自治体よりあった。

図表 42 地域生活支援拠点等に関する課題（複数回答）

件数	地域の社会資源が不足している	地域生活支援拠点等コーディネーターを担える専門的人材が不足している	地域生活支援拠点等を担える専門的人材（特に重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が不足している	整備・運営に係る財源の確保	（自立支援）協議会等を活用して地域生活支援拠点等の機能の検証や検討ができていない	その他	回答数
1 万人未満	62	40	46	26	11	3	76
1 万人以上 5 万人未満	156	116	144	91	43	14	188
5 万人以上 10 万人未満	58	59	70	42	31	9	92
10 万人以上 30 万人未満	61	56	64	53	21	10	86
30 万人以上	25	20	34	28	8	8	49
計	362	291	358	240	114	44	491
割合							
1 万人未満	81.6	52.6	60.5	34.2	14.5	3.9	
1 万人以上 5 万人未満	83.0	61.7	76.6	48.4	22.9	7.4	
5 万人以上 10 万人未満	63.0	64.1	76.1	45.7	33.7	9.8	
10 万人以上 30 万人未満	70.9	65.1	74.4	61.6	24.4	11.6	
30 万人以上	51.0	40.8	69.4	57.1	16.3	16.3	
計	73.7	59.3	72.9	48.9	23.2	9.0	

### ウ. 地域生活支援拠点等の整備を促進していくために期待する都道府県の役割

地域生活支援拠点等の整備を促進していくために期待する都道府県の役割について尋ねると、「地域生活支援拠点等の機能を担える専門的人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催」との回答が 65.0%、次いで「地域生活支援拠点等コーディネーターの養成研修」との回答が 57.4%であった。特に、「地域生活支援拠点等の機能を担える専門的人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催」との回答については、人口規模が大きい自治体ほど大きい（図表 43）。

図表 43 地域生活支援拠点等の整備を促進していくために期待する都道府県の役割（複数回答）

件数	地域生活支援拠点等の連絡会議・連携会議等、会議体の実施	地域生活支援拠点等の整備促進のための研修開催	地域生活支援拠点等コーディネーターの養成研修	地域生活支援拠点等の機能を担える専門的人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催	地域生活支援拠点等の整備・運営に活用できる予算事業等の実施	その他	回答数
1 万人未満	28	33	33	41	31	3	76
1 万人以上 5 万人未満	67	101	120	119	117	5	188
5 万人以上 10 万人未満	40	39	56	60	63	2	92
10 万人以上 30 万人未満	20	36	49	61	60	2	86
30 万人以上	8	18	24	38	35	2	49
計	163	227	282	319	306	14	491
割合							
1 万人未満	36.8	43.4	43.4	53.9	40.8	3.9	
1 万人以上 5 万人未満	35.6	53.7	63.8	63.3	62.2	2.7	
5 万人以上 10 万人未満	43.5	42.4	60.9	65.2	68.5	2.2	
10 万人以上 30 万人未満	23.3	41.9	57.0	70.9	69.8	2.3	
30 万人以上	16.3	36.7	49.0	77.6	71.4	4.1	
計	33.2	46.2	57.4	65.0	62.3	2.9	

## ⑥地域生活支援拠点等を整備していない自治体の状況

本項では、地域生活支援拠点等を整備していないと回答した 215 自治体に対し、今後の予定や整備が難しい理由等について確認した。

### ア. 地域生活支援拠点等の今後の整備予定

地域生活支援拠点等を整備していない自治体の今後の整備予定を尋ねると、令和 6 年整備予定との回答が 34.9%と最も多く、次いで、令和 8 年との回答が 32.6%であった（図表 44）。

図表 44 今後の整備予定

件数	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年以降	無回答	計
1 万人未満	3	13	5	22	0	0	18	61
1 万人以上 5 万人未満	6	29	8	34	3	0	10	90
5 万人以上 10 万人未満	8	18	2	9	0	0	2	39
10 万人以上 30 万人未満	2	13	0	3	0	0	1	19
30 万人以上	1	2	0	2	0	0	1	6
計	20	75	15	70	3	0	32	215
割合								
1 万人未満	4.9	21.3	8.2	36.1	0.0	0.0	29.5	100.0
1 万人以上 5 万人未満	6.7	32.2	8.9	37.8	3.3	0.0	11.1	100.0
5 万人以上 10 万人未満	20.5	46.2	5.1	23.1	0.0	0.0	5.1	100.0
10 万人以上 30 万人未満	10.5	68.4	0.0	15.8	0.0	0.0	5.3	100.0
30 万人以上	16.7	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	16.7	100.0
計	9.3	34.9	7.0	32.6	1.4	0.0	14.9	100.0

### イ. 地域生活支援拠点等の整備を進めることが困難な理由

地域生活支援拠点等の整備を進めることが困難な理由として、「地域の社会資源が不足している」、「地域生活支援拠点等コーディネーターを担える専門的人材が不足している」、「地域生活支援拠点等を担える専門的人材（特に重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が不足している」の各項目について、7割以上の自治体が困難な理由として挙げており、人口規模が小さい自治体ほど課題であるとの回答している割合が大きい（図表 45）。

その他の主な自由記述回答としては、「整備途中」との回答が 14 自治体よりあった。他には、「ノウハウや人材の不足、競技時間の不足」との回答が 6 自治体、「広域で調整中」との回答が 5 自治体よりあった。

図表 45 地域生活支援拠点等の整備を進めることが困難な理由（複数回答）

件数	地域の社会資源が不足している	地域生活支援拠点等コーディネーターを担える専門的人材が不足している	地域生活支援拠点等を担える専門的人材（特に重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が不足している	整備・運営に係る財源の確保	（自立支援）協議会等が活用できていない	その他	回答数
1 万人未満	47	50	51	38	13	10	61
1 万人以上 5 万人未満	70	68	65	44	9	12	90
5 万人以上 10 万人未満	24	24	31	28	1	3	39
10 万人以上 30 万人未満	11	10	13	6	3	7	19
30 万人以上	1	3	3	1	0	3	6
計	153	155	163	117	26	35	215
割合							
1 万人未満	77.0	82.0	83.6	62.3	21.3	16.4	
1 万人以上 5 万人未満	77.8	75.6	72.2	48.9	10.0	13.3	
5 万人以上 10 万人未満	61.5	61.5	79.5	71.8	2.6	7.7	
10 万人以上 30 万人未満	57.9	52.6	68.4	31.6	15.8	36.8	
30 万人以上	16.7	50.0	50.0	16.7	0.0	50.0	
計	71.2	72.1	75.8	54.4	12.1	16.3	

### ウ. 地域生活支援拠点等の整備のための取組

地域生活支援拠点等の整備のための取組として、「(自立支援) 協議会等で検討している」との回答した自治体の70.7%が回答した。人口規模が大きい自治体ほど「(自立支援) 協議会等で検討している」と回答している割合が大きい(図表46)。

その他の主な自由記述回答としては、「近隣自治体や検討等と検討中」との回答が27自治体よりあった。他には、「具体的な内容について検討」との回答が7自治体、「地域の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等」との回答が6自治体、「担当部署と検討中」との回答が5自治体あった。

図表 46 地域生活支援拠点等の整備を進めることが困難な理由(複数回答)

件数	(自立支援) 協議会等で検討している	整備・運営に係る財源の確保を検討している	地域生活支援拠点等の委託等を想定している法人と協議をしている	その他	回答数
1万人未満	40	3	11	17	61
1万人以上5万人未満	60	19	21	23	90
5万人以上10万人未満	30	15	20	6	39
10万人以上30万人未満	16	8	5	2	19
30万人以上	6	1	3	3	6
計	152	46	60	51	215
割合					
1万人未満	65.6	4.9	18.0	27.9	
1万人以上5万人未満	66.7	21.1	23.3	25.6	
5万人以上10万人未満	76.9	38.5	51.3	15.4	
10万人以上30万人未満	84.2	42.1	26.3	10.5	
30万人以上	100.0	16.7	50.0	50.0	
計	70.7	21.4	27.9	23.7	

## エ. 地域生活支援拠点等の整備のために都道府県から受けてほしい支援（バックアップ）

地域生活支援拠点等の整備のための取組として、「地域生活支援拠点等の整備・運営に活用できる予算事業等の実施」との回答した自治体の 67.9%が回答した。（図表 47）。なお、人口規模による違いはなかった。

その他の主な自由記述回答としては、「広域で実施できるようフォローしてほしい」との回答が 5 自治体からあった。

図表 47 地域生活支援拠点等の整備のために都道府県から受けてほしい支援（バックアップ）（複数回答）

件数	地域生活支援拠点等の連絡会議・連携会議等、会議体の実施	地域生活支援拠点等の整備促進のための研修開催	地域生活支援拠点等コーディネーターの養成研修	地域生活支援拠点等の機能を担える専門的人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催	地域生活支援拠点等の整備・運営に活用できる予算事業等の実施	その他	回答数
1 万人未満	24	30	26	28	37	10	61
1 万人以上 5 万人未満	33	49	49	48	60	5	90
5 万人以上 10 万人未満	11	17	22	28	31	7	39
10 万人以上 30 万人未満	6	7	13	17	14	1	19
30 万人以上	3	3	3	4	4	0	6
計	77	106	113	125	146	23	215
%							
1 万人未満	39.3	49.2	42.6	45.9	60.7	16.4	
1 万人以上 5 万人未満	36.7	54.4	54.4	53.3	66.7	5.6	
5 万人以上 10 万人未満	28.2	43.6	56.4	71.8	79.5	17.9	
10 万人以上 30 万人未満	31.6	36.8	68.4	89.5	73.7	5.3	
30 万人以上	50.0	50.0	50.0	66.7	66.7	0.0	
計	35.8	49.3	52.6	58.1	67.9	10.7	

### 3. 事例調査

本節では実態調査結果を踏まえ、地域生活支援拠点等の詳細な実態を把握すべく、ヒアリング調査をもとにした事例調査を実施した。

なお、事例調査を踏まえて別冊の好事例集を作成しているため、詳細は好事例集を参照願いたい。

#### (1) 調査概要

##### ①調査対象

実態調査及び検討委員会委員の意見を踏まえ、以下の自治体を調査対象として選定した。結果、市区町村 12 自治体、都道府県 4 自治体、計 16 自治体に調査を実施した。

図表 48 調査対象（市区町村）

	人口	整備類型	特徴
鹿児島市	58.7 万人	多機能+面的 1	GH を活用した多機能拠点
半田市	11.6 万人	面的 1	基幹相談支援センターにコーディネーター
蓮田市（埼玉北圏域）	6.1 万人	面的 1	圏域整備、コーディネーター
柏市	43.4 万人	多機能 3、面的 1	複数の多機能拠点
八王子市	57.7 万人	面的 5	5 か所委託相談支援にコーディネーター
飯田市（飯伊圏域）	9.6 万人	面的 1	松川町 1.2 万人、高森町 1.2 万人
西宮市	48.3 万人	面的 1	自立体験ルームの活用
竹富町	0.4 万人	面的 1	離島、小規模、離島における委託相談によるコーディネート
荒川区	21.9 万人	面的 7	基幹相談支援センターにコーディネーター
宮崎市	39.6 万人	面的 1	自立支援協議会の活用
坂出市（中讃東圏域）	4.8 万人	面的 1	圏域整備、宇田津町 1.8 万人、綾川町 2.3 万人
二本松市	5 万人	面的 1	協定締結病院とのレスパイト入院、体験用アパートの借り上げ

図表 49 調査対象（都道府県）

	人口	整備類型
東京都	1410.9 万人	地域生活支援拠点等を支援する事業の実施
長野県	200.1 万人	自立支援協議会を活用した取り組み
埼玉県	732.7 万人	整備促進や機能強化のためのアドバイザー派遣
三重県	172.2 万人	各地域の協議会等での検討の場に参加し、情報提供や助言を実施

## ②調査方法

地域生活支援拠点等の担当さに対し、オンラインまたは対面で聞き取り調査を実施した。また、調査を実施するにあたり、弊社のほか社会福祉法人フラットの飯ヶ谷徹平氏にも協力していただいた。

なお、ヒアリングは自治体担当者のほか、サービス事業者にも実施した。

## ③調査期間

調査期間は令和5（2023）年1月から令和6年3月で実施した。

## ④調査項目

市区養鯿に対する調査では、以下の項目について、調査を実施した。また、ヒアリング調査結果は事例集として取りまとめた。

図表 50 調査項目（市区町村）

調査項目	内容
地域生活支援拠点等の整備状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・設置方法(単独、複数)の具体的な自治体構成</li><li>・整備類型(多機能、面的、多機能+面的)及び具体的な障害福祉サービス等の構成</li><li>・整備時期と整備までの検討プロセス（協議会等の具体的な活用実態）</li><li>・実施要項等の主な内容（可能であればデータ提供）</li><li>・補助金等の活用状況（事業名等、規模）、予算確保のための工夫等</li><li>・5つの機能の具体的な機能の状況(相談、緊急時受入、地域移行のための体験、人材育成、地域づくり)それぞれの障害福祉サービス等の実施期間、実績、事例等</li></ul>
地位生活支援拠点等コーディネーターの配置状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・所属機関、配置状況、資格等の状況</li><li>・予算（活用している事業等）</li><li>・具体的な業務、実績、効果のあった事例</li></ul>
地域生活支援拠点等の運営状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治体の関与の状況（直営、協議会、事業所会議、頻度、構成員）の具体的な構成、頻度等</li><li>・地域生活支援拠点等の機能の交渉や検討の方法（協議会、頻度、具体的な事例）</li><li>・地域住民への周知方法（自治体ホームページや広報紙）の詳細、周知媒体を通して拠点につながった事例</li></ul>
地域生活支援拠点等に関する効果と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・整備前と整備後を比較しての効果（相談、緊急時受入、地域移行のための体験、人材育成、地域づくり）、機能ごとの事例</li><li>・整備を促進していくための課題（相談、緊急時受入、地域移行のための体験、人材育成、地域づくり）</li><li>・今後の具体的な整備方針（具体的に強化を図る機能やそのため活用する障害福祉サービス等や事業等）</li></ul>

図表 51 調査項目（市区町村）

調査項目	内容
地域生活支援拠点等の整備状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・整備、未整備の市区町村数（整備自治体の機能の充足度の評価、未整備自治体の状況、課題、要望等）</li><li>・整備状況の具体的な把握方法（協議会、調査等）</li></ul>



市区町村へのバックアップの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的なバックアップの状況の詳細（協議会、研修の種類や頻度、構成、予算事業等）と効果（事例等）</li> <li>・今後の具体的なバックアップの方針（具体的な取り組みや活用する事業等の詳細）</li> </ul>
地域生活支援拠点等の整備を促進していくための課題	地域生活支援拠点等の整備を都道府県全域で進めていくための課題

## 4. まとめ

---

障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等については、令和6年度から障害者総合支援法に位置付けられるとともに、その整備に関する市町村の努力義務が設けられた。

地域生活支援拠点等が担うべき機能（改正後の障害者総合支援法第77条第3項）として以下が示されているが、

- ① 居宅で生活する障害者等の、障害の特性に起因して生じる緊急の事態における対処や緊急の事態に備えるための相談に応じること、支援体制の確保のための連携や調整。緊急時における宿泊場所の一時的な提供等の受入体制の確保
- ② 入所施設や病院、親元からの地域移行に向けた、一人暮らしやグループホーム等の体験利用の機会の提供や、その為の相談や情報提供、関係機関との連携・調整等
- ③ 障害者の地域生活を支える専門的人材の確保・育成等

本調査では、これまで国が整備を進めるにあたって提示してきた5つの機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）について実態把握を行った。調査結果では、地域生活支援拠点等の推進にあたっての財源や人材の確保について課題が明らかになったが、一方で、地域生活支援拠点等の設置、推進のための検討プロセスにおける（自立支援）協議会等の活用、自治体と民間事業者の連携、既存の障害福祉サービス等や他領域の施策等、地域資源の活用による創意工夫など積極的に地域生活支援拠点等の政策を活用している実態も把握することができた。特に地域生活支援拠点等に配置されるコーディネーターの役割や効果が明確化されたことは、今後の機能の強化、充実を図るうえで一つのポイントになったのではないかと考えている。

それぞれの機能を整理、強化していくことで、国が改正法に基づき整備を推進する上記①～③の機能を構築していくことが重要であり、結果、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等として、地域で暮らす障害者の望む生活が実現されていく一助となることが期待される。



令和5年度障害者総合福祉推進事業

## 地域生活支援拠点等アンケート調査（市区町村）

◆ 回答欄について

黄色セルは、文字や数値等を記載してください。

紫色セルは、プルダウンから選択してください。

### I. 基本情報

#### 1. 貴自治体の回答者

貴自治体の回答について、弊社より確認等をさせていただく場合がございますので、連絡可能なご担当者様及びご連絡先を入力ください。

部署名

ご担当者氏名

電話番号

※ハイフンを入れて半角で記載してください。

メールアドレス

※半角で記載してください。

#### 2. 貴自治体の基本情報

問1. 貴自治体名を回答ください。

都道府県名

※都道府県を選択してください。

市区町村名

※都道府県を選択後、市区町村名を選択してください。

問2. 貴自治体の人口規模を回答ください。（1つ選択）

1. 1万人未満

2. 1万人以上5万人未満

3. 5万人以上10万人未満

4. 10万人以上30万人未満

5. 30万人以上

問3. 貴自治体の障害者の数について回答ください。（数字を入力）

① 身体障害者（障害者手帳交付者数）	<input type="text"/>	人
② 知的障害者（障害者手帳交付者数）	<input type="text"/>	人
③ 精神障害者（障害者手帳交付者数）	<input type="text"/>	人
④ 精神障害者（精神通院医療受給者数）	<input type="text"/>	人

## Ⅱ. 地域生活支援拠点等の状況

### 1. 地域生活支援拠点等の整備状況

問4. 貴自治体では地域生活支援拠点等を整備しているか回答ください。（1つ選択）

1. 整備している	—————>	問5～問27を回答ください。	
2. 整備していない	—————>	問28にお進みください。	

問5. 貴自治体の地域生活支援拠点の設置方法について回答ください。（1つ選択）

1. 市区町村が単独設置している	2. 複数の市区町村で共同設置している	
------------------	---------------------	--

問6. 貴自治体で整備している地域生活支援拠点等の類型別の数を回答ください。（数字を入力）

① 多機能拠点整備型		箇所
② 面的整備型		箇所
③ 多機能整備型+面的整備型		箇所

問7. 貴自治体で整備している地域生活支援拠点等の整備済みとした時期を回答ください。

（元号を選択、年は数字を入力）

和暦   年

問8. 地域生活支援拠点等の実施要綱等の有無について回答ください。（1つ選択）

1. 有り	2. 無し	
-------	-------	--

問9. 貴自治体で整備している地域生活支援拠点等に位置付けている障害福祉サービス等の類型ごとの数を回答ください。（数字を入力）

① 居宅介護		箇所
② 重度訪問介護		箇所
③ 同行援護		箇所
④ 行動援護		箇所
⑤ 重度障害者等包括支援		箇所
⑥ 短期入所（空床型）		箇所
⑦ 短期入所（単独型）		箇所
⑧ 短期入所（併設型）※空床併設型含む		箇所
⑨ 療養介護		箇所
⑩ 生活介護		箇所
⑪ 施設入所支援		箇所
⑫ 自立生活援助		箇所
⑬ 共同生活援助（介護サービス包括型）		箇所
⑭ 共同生活援助（外部サービス利用型）		箇所
⑮ 共同生活援助（日中サービス支援型）		箇所

⑯ 自立訓練（機能訓練）		箇所
⑰ 自立訓練（生活訓練）		箇所
⑱ 自立訓練（宿泊型自立訓練）		箇所
⑲ 就労移行支援		箇所
⑳ 就労継続支援（A型）		箇所
㉑ 就労継続支援（B型）		箇所
㉒ 就労定着支援		箇所
㉓ 計画相談支援		箇所
㉔ 地域移行支援		箇所
㉕ 地域定着支援		箇所
㉖ その他（障害福祉サービス等以外で拠点に位置付けている機関等があれば下記に回答ください。）		

問10. 貴自治体で整備している地域生活支援拠点等の設置要綱の策定状況を回答ください。（1つ選択）

1. 策定している	2. 策定していない	<input type="checkbox"/>
-----------	------------	--------------------------

問11. 貴自治体で整備している地域生活支援拠点等の設置に活用している補助金等について回答ください。

（複数選択可、該当するもの全てに○）

1. 地域生活支援事業（基幹相談支援センター等機能強化事業）	<input type="checkbox"/>
2. 地域生活支援事業（市町村障害者相談支援事業 ※交付税）	<input type="checkbox"/>
3. 地域生活支援事業（地域移行のための安心生活支援事業）	<input type="checkbox"/>
4. 社会福祉施設等整備費補助金	<input type="checkbox"/>
5. 自治体（都道府県）単独事業	<input type="checkbox"/>
6. 自治体（市区町村）単独事業	<input type="checkbox"/>
7. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	<input type="text"/>

問12. 貴自治体で整備している地域生活支援拠点等について、緊急時の受入機能について回答ください。

（複数選択可、該当するもの全てに○）

1. 地域生活支援拠点等に短期入所事業所を複数の法人で構成している	<input type="checkbox"/>
2. 地域生活支援拠点等の緊急受入用に短期入所の居室を確保している	<input type="checkbox"/>
3. 地域生活支援拠点等の緊急受入用に短期入所以外の居室を確保している	<input type="checkbox"/>
4. 地域生活支援拠点等の緊急受入用に専用の居室は確保していない	<input type="checkbox"/>
5. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	<input type="text"/>

問13. 貴自治体で整備している地域生活支援拠点等について、体験の場の確保の状況について回答ください。

（1つ選択）

1. 地域生活支援拠点等に体験の場のための居室等を確保している	<input type="checkbox"/>
「体験の場のための居室等」の具体的な内容	<input type="text"/>
2. 地域移行支援拠点等に位置づけられている体験の場のための居室等はないが、地域移行支援給付の国保連請求の実績の中では、体験宿泊（利用）加算の算定実績がある	<input type="checkbox"/>
3. 地域生活支援拠点等に位置づけられている体験の場のための居室等はなく、地域移行支援給付の国保連請求の実績において、体験宿泊（利用）加算の算定実績もない	<input type="checkbox"/>
4. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	<input type="text"/>

問14. 貴自治体で整備している地域生活支援拠点等の5つの機能について、更に充実を図る必要のある機能について回答ください。（複数選択可、該当するもの全てに○）

1. 緊急の事態に備えるための相談	<input type="checkbox"/>
2. 緊急時の受け入れ・対応	<input type="checkbox"/>
3. 体験の機会の提供や場の確保	<input type="checkbox"/>
4. 専門的人材の確保・養成	<input type="checkbox"/>
5. 地域の体制づくり	<input type="checkbox"/>
6. 特にない	<input type="checkbox"/>
7. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	

## 2. 地域生活支援拠点等コーディネーターの配置状況

※ 本調査におけるコーディネーターの定義

地域生活支援拠点等としての機能を果たすため、地域の支援ニーズの把握、社会資源の活用、関係機関の連携等を進め、効果的な支援体制を構築する役割を担う者

問15. 貴自治体で整備している地域生活支援拠点等コーディネーターの配置状況を回答ください。（1つ選択）

1. 配置している	→	問16にお進みください。	<input type="checkbox"/>
2. 配置していない	→	問21にお進みください。	<input type="checkbox"/>

※ 問16、問17、問18のコーディネーターの人数は「常勤換算人数」を小数点以下第1位（第2位を四捨五入）まで入力ください。

（常勤換算の計算例）

- ・「常勤職員の人数」+ 「（非常勤や兼務職員の勤務時間）÷（常勤職員が勤務すべき時間）」
- ・「常勤コーディネーター1人」+ 「（非常勤や兼務コーディネーターの週勤務時間 20時間）÷（常勤が勤務すべき週勤務時間 40時間）」 = 1.5人

問16. 貴自治体で配置している地域生活支援拠点等コーディネーターの人数を回答ください。（数字を入力）

人

問17. 貴自治体で配置している地域生活支援拠点等コーディネーターの雇用形態ごとの人数を回答ください。

（数字を入力）

① 正規職員（専従）	<input type="text"/>	人	③ 非正規職員（専従）	<input type="text"/>	人
② 正規職員（兼務）	<input type="text"/>	人	④ 非正規職員（兼務）	<input type="text"/>	人

問18. 貴自治体で配置している地域生活支援拠点等コーディネーターの所属ごとの人数を回答ください。

※複数に兼務の場合は主たる機関でカウントください。(数字を入力)

① 地域生活支援拠点等に配置		人
② 基幹相談支援センターに所属		人
③ 市町村障害者相談支援事業所に所属		人
④ 特定相談支援事業所に所属		人
⑤ 一般相談支援事業所に所属		人
⑥ その他に所属		人

⑥その他の具体的な内容

問19. 貴自治体で配置している地域生活支援拠点等コーディネーターの人件費について回答ください。

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 地域生活支援拠点等コーディネーターの人件費として計上している	<input type="checkbox"/>
2. 既存の委託費に含んでいる(コーディネーター業務のために上乗せはしていない)	<input type="checkbox"/>
3. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	

問20. 貴自治体で配置している地域生活支援拠点等コーディネーターの要件について回答ください。

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等の国家資格所持を要件としている	<input type="checkbox"/>
2. 主任相談支援専門員であることを要件としている	<input type="checkbox"/>
3. 相談支援に従事している期間が一定以上であることを要件としている	<input type="checkbox"/>
4. 特に定めていない	<input type="checkbox"/>
5. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	



### 3. 地域生活支援拠点等の運営状況

問21. 地域生活支援拠点等の運営に関して市区町村の関与の状況について回答ください。

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 直営として運営している	<input type="checkbox"/>
2. 委託をしている事業所の定例会議等に出席をして定期的に報告を受けている	<input type="checkbox"/>
3. (自立支援)協議会等で定期的に報告を受けている	<input type="checkbox"/>
4. 特に関与していない	<input type="checkbox"/>
5. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	

問22. 地域生活支援拠点等の運営等に関する外部機関との会議体の開催状況について回答ください。

(複数選択可、該当するもの全てに○。「1」「2」の場合は回数も回答ください。)

1. (自立支援)協議会の部会(拠点専用の部会)を開催している	⇒ 年間 <input type="text"/> 回	<input type="checkbox"/>
2. (自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)を開催している	⇒ 年間 <input type="text"/> 回	<input type="checkbox"/>
3. 特に開催していない		<input type="checkbox"/>
4. その他		<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容		

問22-1. (上記問22で「1」「2」「4」と回答し会議体を開催している場合)

会議体の構成員を回答ください。(複数選択可、該当するもの全てに○)

※上記問22で複数回答の場合は、それぞれの構成員を別々に回答ください。

会議体の構成員	問22の会議体の開催状況		
	「1. 拠点専用 の部会」 を開催	「2. 拠点以 外をテーマ とした部 会」を開催	「4. その 他」の会議 体を開催
1. 基幹相談支援センター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 市町村相談支援事業所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 相談支援事業所(特定・一般)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 障害福祉サービス等事業所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 居住支援法人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 医療機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 市区町村の障害福祉所管部局	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 市区町村の障害福祉以外の所管部局	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容			

問23. 地域生活支援拠点等の機能の検証と検討の回数と方法を回答ください。

(1つ選択。「1」「2」の場合は回数も回答ください。)

1. (自立支援)協議会の部会(拠点専用の部会)で検証や検討をしている	⇒ 年間 <input type="text"/> 回	
2. (自立支援)協議会の部会(拠点以外をテーマとした部会)で検証や検討をしている	⇒ 年間 <input type="text"/> 回	
3. 検証や検討ができていない		<input type="checkbox"/>
4. その他		<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	<input type="text"/>	

問24. 地域生活支援拠点等について、地域住民へ周知・広報を実施しているか回答ください。(1つ選択)

1. 実施している	2. 実施していない	<input type="checkbox"/>
-----------	------------	--------------------------

問24-1. (上記問24で「1.」と回答した場合)

実施方法を回答ください。(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 自治体のホームページ	<input type="checkbox"/>
2. 自治体の広報誌	<input type="checkbox"/>
3. 地域生活支援拠点等の事業所のホームページ等	<input type="checkbox"/>
4. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	<input type="text"/>

#### 4. 地域生活支援拠点等に関する効果と課題

問25. 地域生活支援拠点等を整備する前と比べて、整備したことによる効果について回答ください。

※回答者がお感じになっている範囲での回答で構いません。

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 相談(緊急時の相談・事前の支援対象者の把握)の機能が強化された	<input type="checkbox"/>
2. 緊急時の受け入れ・対応(特に、重度障害、医療的ケア等が必要なため、受入が難しく支援が必要な者)の機能が強化された	<input type="checkbox"/>
3. 体験の機会・場の確保(親元からの自立、施設・病院からの地域移行ニーズの把握・利用へつなげる)が推進された	<input type="checkbox"/>
4. 専門的人材の確保・養成(特にグループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等)が推進された	<input type="checkbox"/>
5. 地域の連携体制が推進された	<input type="checkbox"/>
6. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な事例	<input type="text"/>

問26. 地域生活支援拠点等の整備を促進していくための課題について回答ください。

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 地域の社会資源が不足している	<input type="checkbox"/>
2. 地域生活支援拠点等コーディネーターを担える専門的人材が不足している	<input type="checkbox"/>
3. 地域生活支援拠点等を担える専門的人材（特に重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が不足している	<input type="checkbox"/>
4. 整備・運営に係る財源の確保	<input type="checkbox"/>
5. (自立支援)協議会等を活用して地域生活支援拠点等の機能の検証や検討ができていない	<input type="checkbox"/>
6. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	

問27. 地域生活支援拠点等の整備を促進していくために期待する都道府県の役割について回答ください。

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 地域生活支援拠点等の連絡会議・連携会議等、会議体の実施	<input type="checkbox"/>
2. 地域生活支援拠点等の整備促進のための研修開催	<input type="checkbox"/>
3. 地域生活支援拠点等コーディネーターの養成研修	<input type="checkbox"/>
4. 地域生活支援拠点等の機能を担える専門的人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催	<input type="checkbox"/>
5. 地域生活支援拠点等の整備・運営に活用できる予算事業等の実施	<input type="checkbox"/>
6. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	

問4で地域生活支援拠点等を「1.整備している」と回答した自治体はここで終了です。ありがとうございました。

問4で「2. 整備していない」と回答した場合は問28～問31を回答ください。

問28. 地域生活支援拠点等の整備予定時期について回答ください。

令和  年

問29. 地域生活支援等の整備を進めることが困難な理由（課題）について回答ください。

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 地域の社会資源が不足している	<input type="checkbox"/>
2. 地域生活支援拠点等コーディネーターを担える専門的人材が不足している	<input type="checkbox"/>
3. 地域生活支援拠点等を担える専門的人材（特に重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が不足している	<input type="checkbox"/>
4. 整備・運営に係る財源の確保	<input type="checkbox"/>
5. (自立支援)協議会等が活用できていない	<input type="checkbox"/>
6. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	

問30. 地域生活支援拠点等の整備のためにやっている取り組みについて回答ください。

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. (自立支援) 協議会等で検討している	<input type="checkbox"/>
2. 整備・運営に係る財源の確保を検討している	<input type="checkbox"/>
3. 地域生活支援拠点等の委託等を想定している法人と協議をしている	<input type="checkbox"/>
4. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	

問31. 地域生活支援拠点等の整備のために都道府県から受けたい支援（バックアップ）があればお答えください

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 地域生活支援拠点等の連絡会議・連携会議等、会議体の実施	<input type="checkbox"/>
2. 地域生活支援拠点等の整備促進のための研修開催	<input type="checkbox"/>
3. 地域生活支援拠点等コーディネーターの養成研修	<input type="checkbox"/>
4. 地域生活支援拠点等の機能を担える専門的人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催	<input type="checkbox"/>
5. 地域生活支援拠点等の整備・運営に活用できる予算事業等の実施	<input type="checkbox"/>
6. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	

質問は以上です。ありがとうございました。

令和5年度障害者総合福祉推進事業

## 地域生活支援拠点等アンケート調査（都道府県）

◆ 回答欄について		黄色セルは、文字や数値等を記載してください。
		紫色セルは、プルダウンから選択してください。

### I. 基本情報

#### 1. 貴自治体の回答者

貴自治体の回答について、弊社より確認等をさせていただく場合がございますので、連絡可能なご担当者様及びご連絡先を入力ください。

部署名		
ご担当者氏名		
電話番号		※ハイフンを入れて半角で記載してください。
メールアドレス		※半角で記載してください。

#### 2. 貴自治体の基本情報

問1. 都道府県名を回答ください。

都道府県名		※都道府県を選択してください。
-------	--	-----------------

問2. 貴自治体の市区町村数と障害保健福祉圏域数を回答ください。（数字を入力）

① 市区町村数		箇所	② 障害保健福祉圏域数		箇所
---------	--	----	-------------	--	----

問3. 貴自治体の障害者の数について回答ください。（数字を入力）

① 身体障害者（障害者手帳交付者数）		人
② 知的障害者（障害者手帳交付者数）		人
③ 精神障害者（障害者手帳交付者数）		人
④ 精神障害者（精神通院医療受給者数）		人

## Ⅱ. 地域生活支援拠点等の状況

### 1. 地域生活支援拠点等の整備状況

問4. 貴自治体の市区町村の地域生活支援拠点等の整備状況について回答ください。（数字を入力）

① 整備済み市区町村数	□	箇所	② 未整備市区町村数	□	箇所
-------------	---	----	------------	---	----

問5. 貴自治体の市区町村の地域生活支援拠点等の整備状況の把握方法について回答ください。

（複数選択可、該当するもの全てに○。「1」の場合は回数も回答ください。）

1. 定期的（1年に1回以上）にアンケート調査等で概要を確認している ⇒ 年間	□	回	
2. 必要に応じてヒアリング調査等により運営状況の詳細を確認している			
3. その他			
その他の具体的な内容			

問6. 貴自治体の市区町村の地域生活支援拠点等の整備状況に関する共有方法について回答ください。

（複数選択可、該当するもの全てに○）

1. （自立支援）協議会において報告している				
2. 調査等で把握した設置状況について、全市区町村に結果を共有している				
3. 特に共有はしていない				
4. その他				
その他の具体的な内容				

### 2. 貴自治体の市区町村へのバックアップ状況

問7. 貴自治体の市区町村の地域生活支援拠点等へのバックアップの状況について回答ください。

（複数選択可、該当するもの全てに○。「1」「2」「3」の場合は回数、「4」の場合は事業数も回答ください。）

1. 地域生活支援拠点等の整備促進のための研修（行政説明等）開催 ⇒ 年間	□	回		
2. 地域生活支援拠点等コーディネーターの養成研修 ⇒ 年間	□	回		
3. 地域生活支援拠点等の機能を担える専門の人材（グループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）のための研修開催 ⇒ 年間	□	回		
4. 地域生活支援拠点等の整備・運営に活用できる予算事業等の実施 ⇒ 予算事業の事業数	□	件		
5. その他				
その他の具体的な内容				

### 3. 地域生活支援拠点等に関する課題

問8. 地域生活支援拠点等の整備を促進していくための課題について回答ください。

(複数選択可、該当するもの全てに○)

1. 地域の社会資源が不足している	<input type="checkbox"/>
2. 地域生活支援拠点等を担える専門的人材（特に地域生活支援拠点等コーディネーターやグループホームや短期入所等における重度障害・医療的ケア等に対応できる人材等）が不足している	<input type="checkbox"/>
3. 整備・運営に係る財源の確保	<input type="checkbox"/>
4. (自立支援) 協議会等が活用できていない	<input type="checkbox"/>
5. その他	<input type="checkbox"/>
その他の具体的な内容	

質問は以上です。ありがとうございました。

## 付録3 事例集

---

別冊を参照のこと





令和5年度障害者総合福祉推進事業

市町村や都道府県における地域生活支援拠点等の整備や  
機能の充実に係る調査研究 事業報告書

発行日：令和6年3月

編集・発行：PwC コンサルティング合同会社